

# まちづくり町民アンケート集計結果

## 調査の方法

令和5年11月30日現在の住民基本台帳をもとに18歳以上の町民の中から無作為に抽出した2千人に加え、広報紙・HPによるWEBアンケートにより実施

## 調査期間

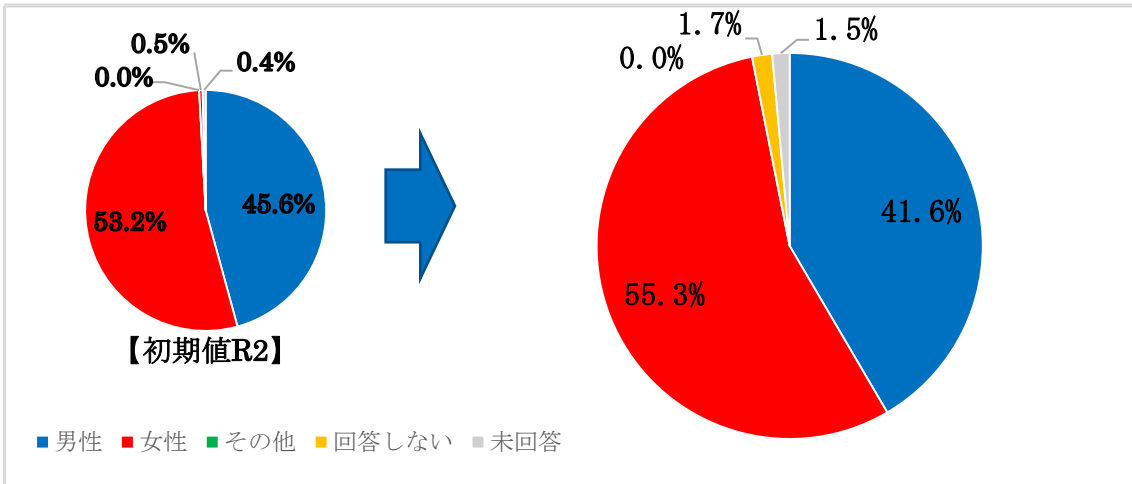
住民アンケート 令和6年1月4日～令和6年2月1日  
広報紙・HPアンケート 令和5年12月27日～令和6年2月1日

## 回答数

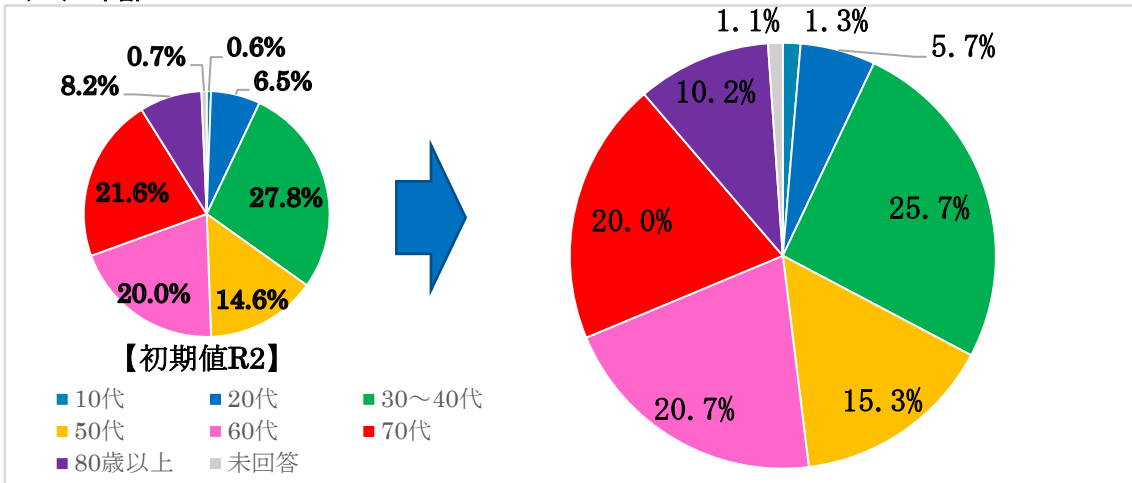
住民アンケート 回答数 686 (郵送 577 WEB 109) 配布数 2,000  
広報紙・HPアンケート 回答数 209  
合計 回答数 895

## 問1 回答者自身のことについて

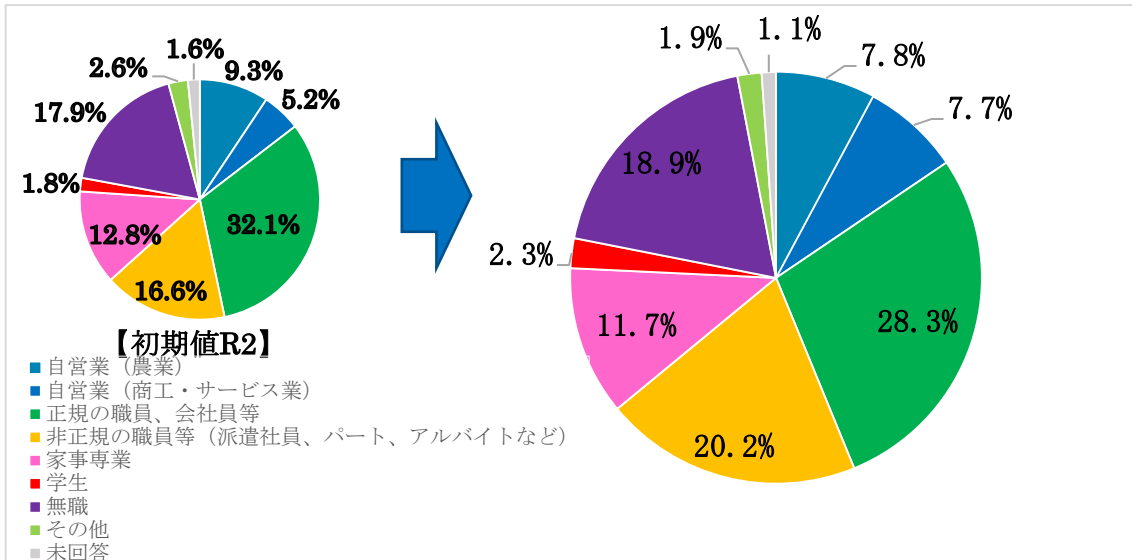
### (1) 性別



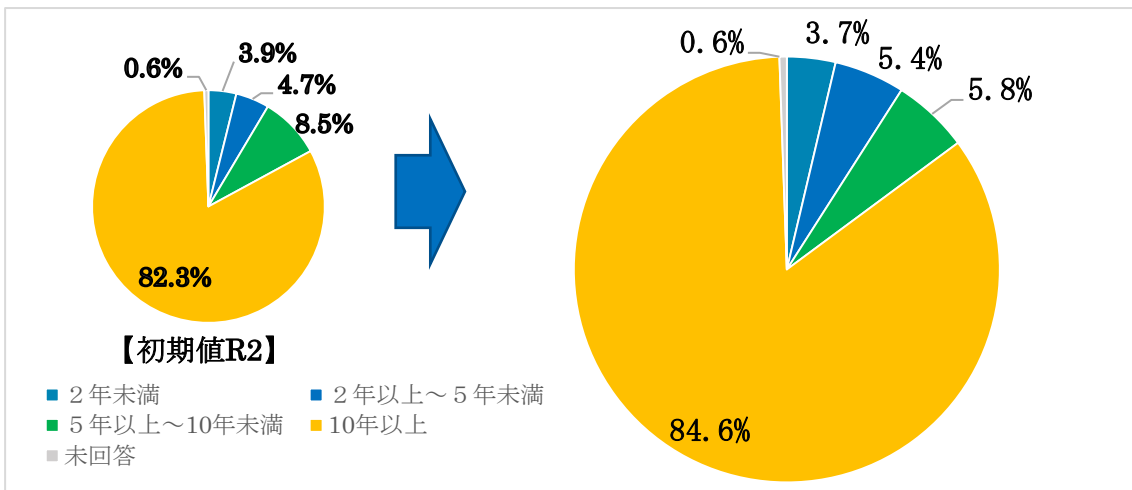
### (2) 年齢



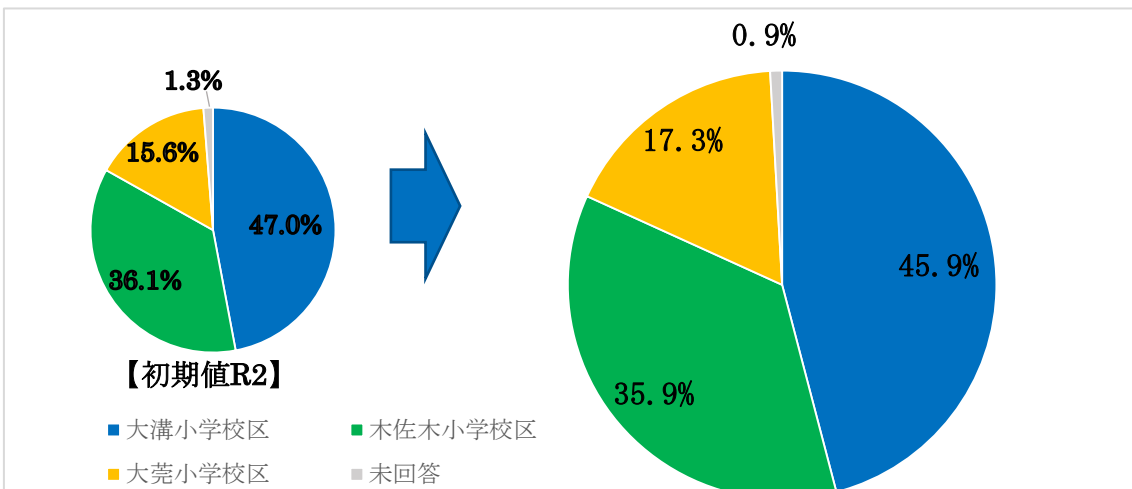
(3) 職業形態



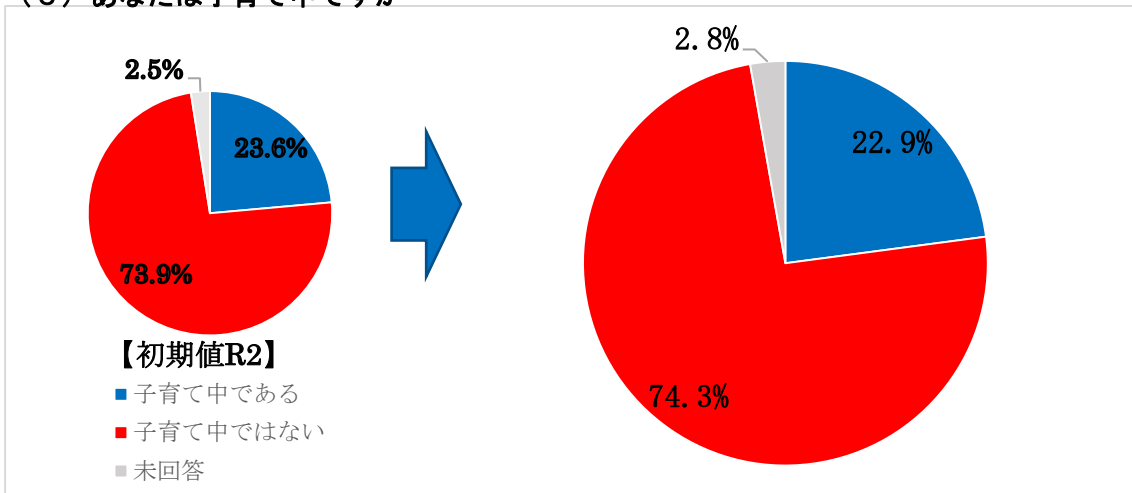
(4) 居住年数



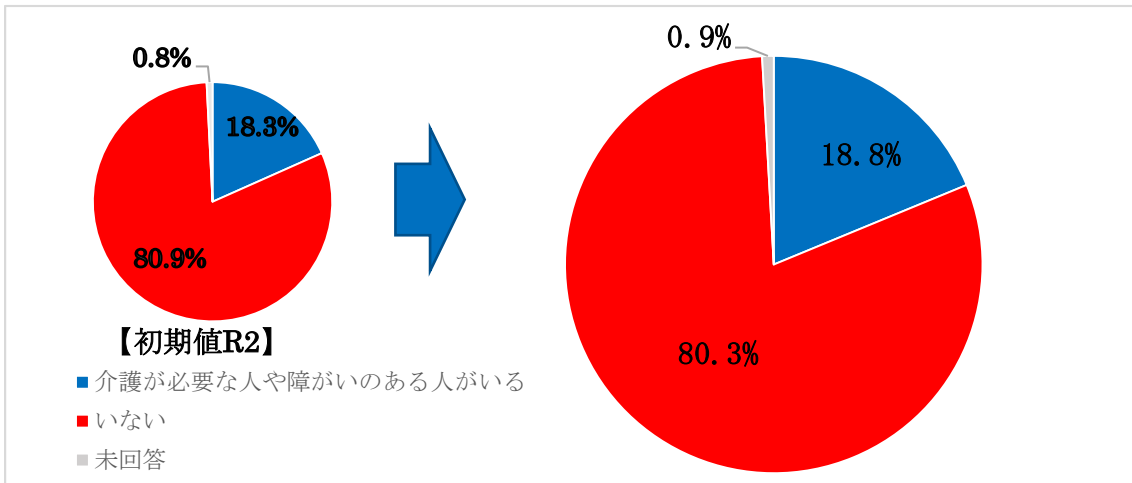
(5) 居住校区



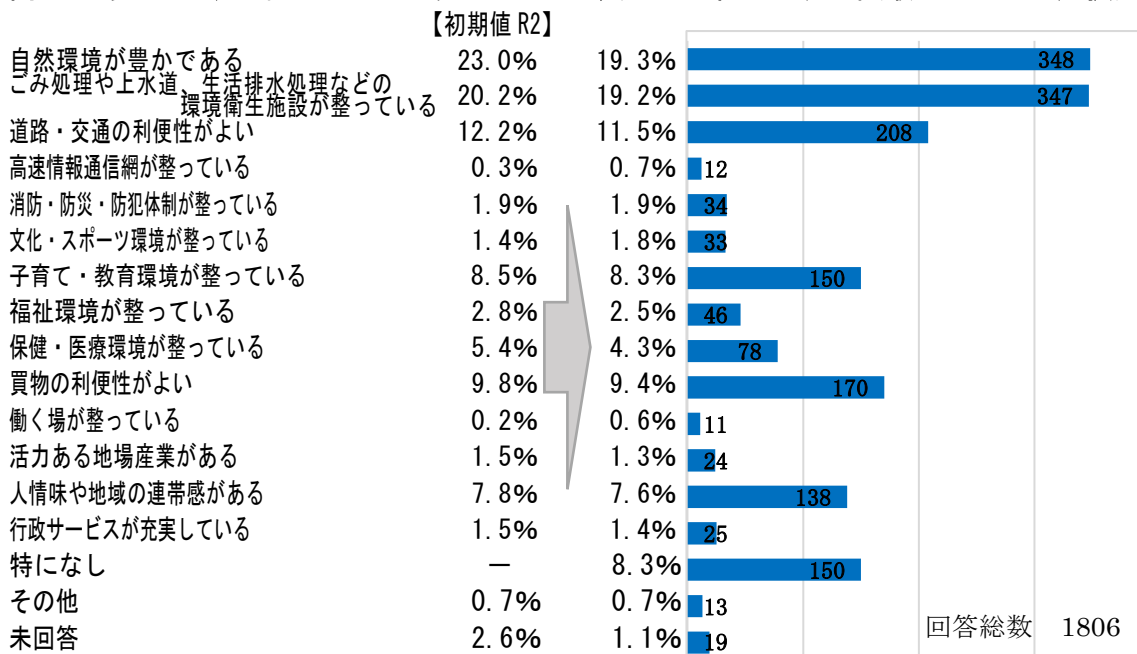
(6) あなたは子育て中ですか



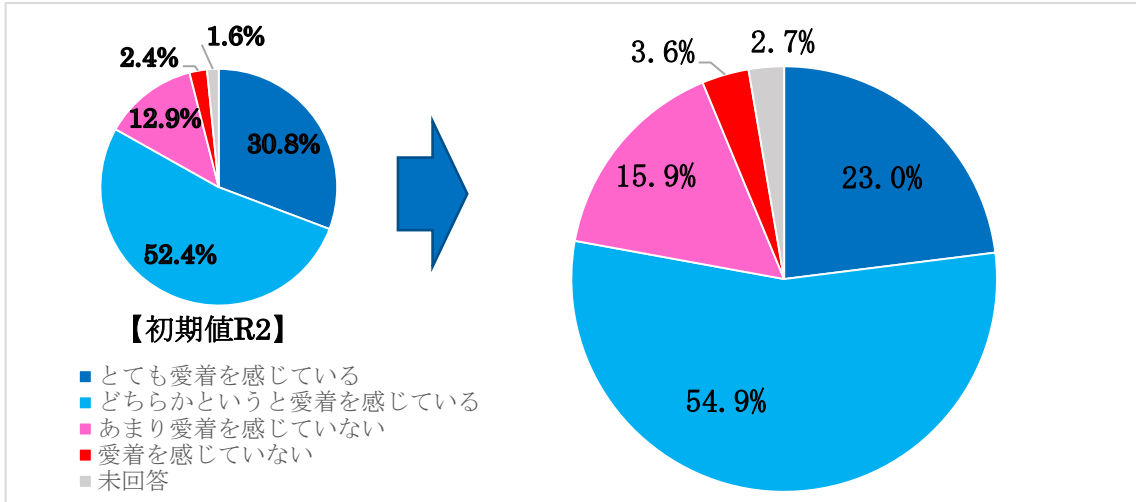
(7) あなたの世帯（あなた自身を含む）に介護が必要な人や障がいのある人がいますか



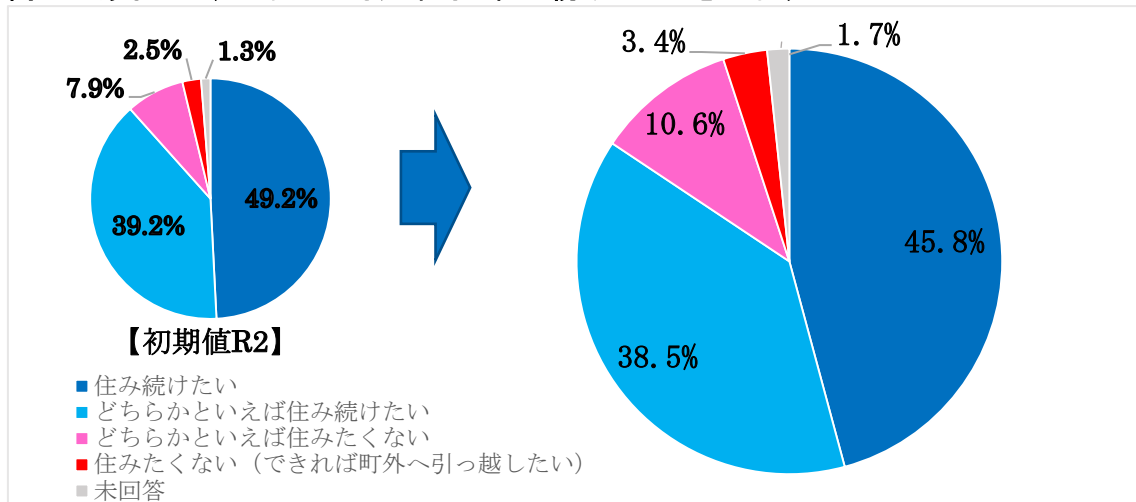
問2 あなたは、大木町のどのようなところが良いと思われますか。(最大3つまで選択)



問3 あなたは、「自分の住む町」として大木町にどの程度愛着を感じていますか

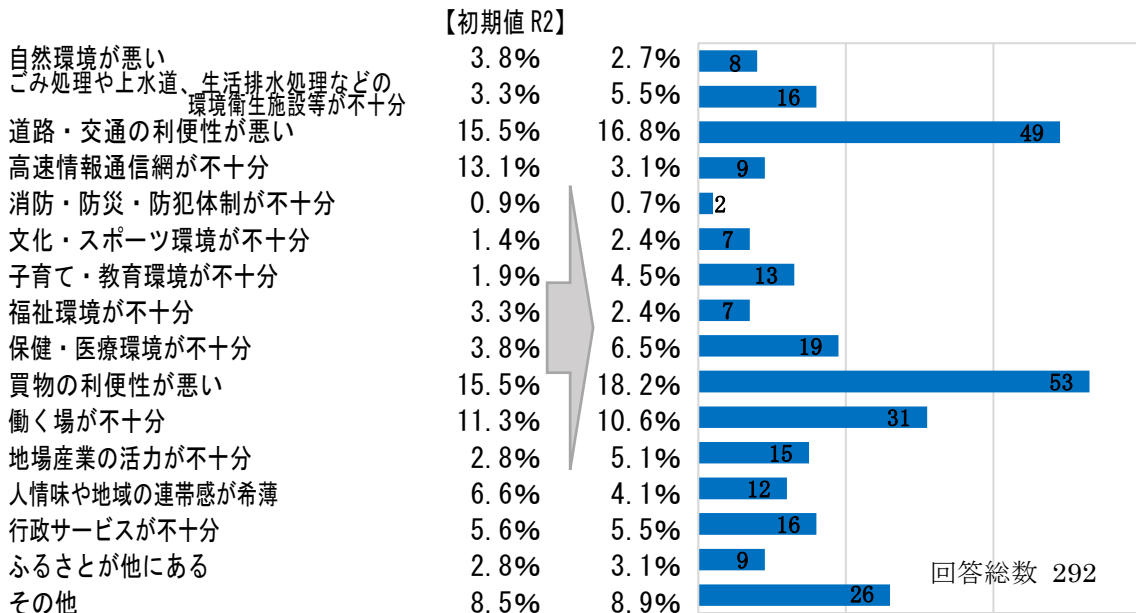


問4 あなたは、これからも大木町に住み続けたいと思いますか



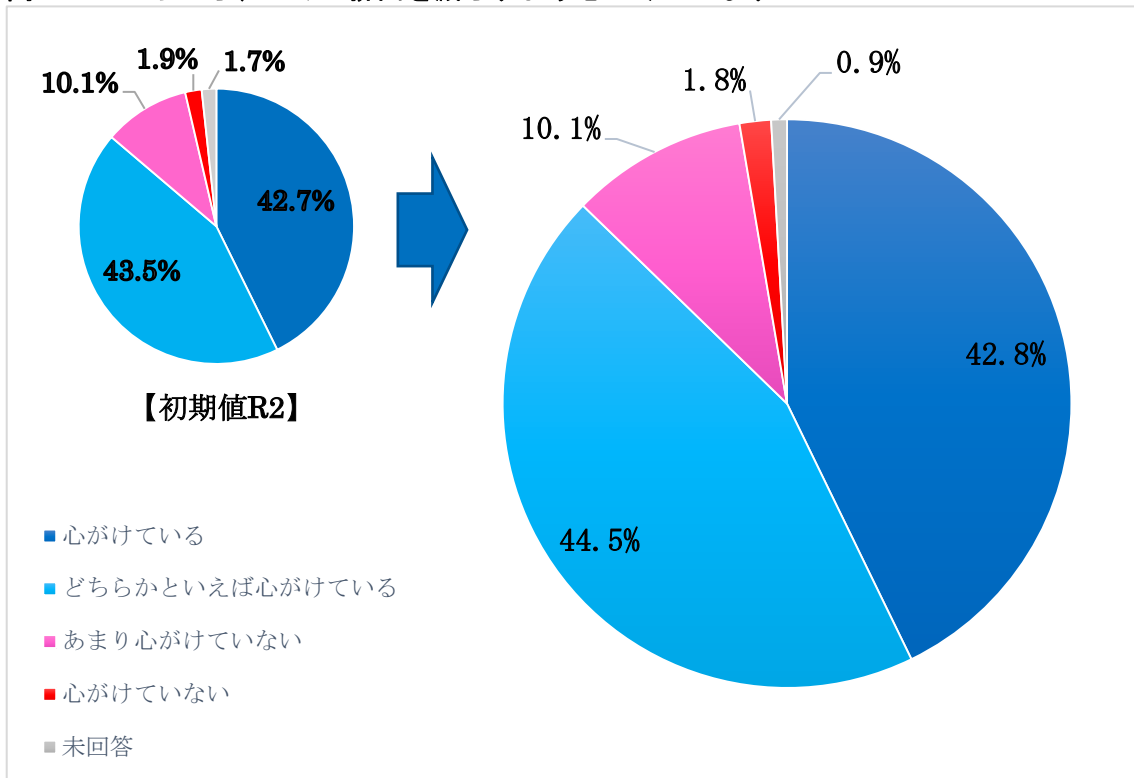
問4 付問 その主な理由はなんですか (最大3つまで選択)

※問4で「どちらかといえば住みたくない」「住みたくない」選択者が回答 (対象 125)

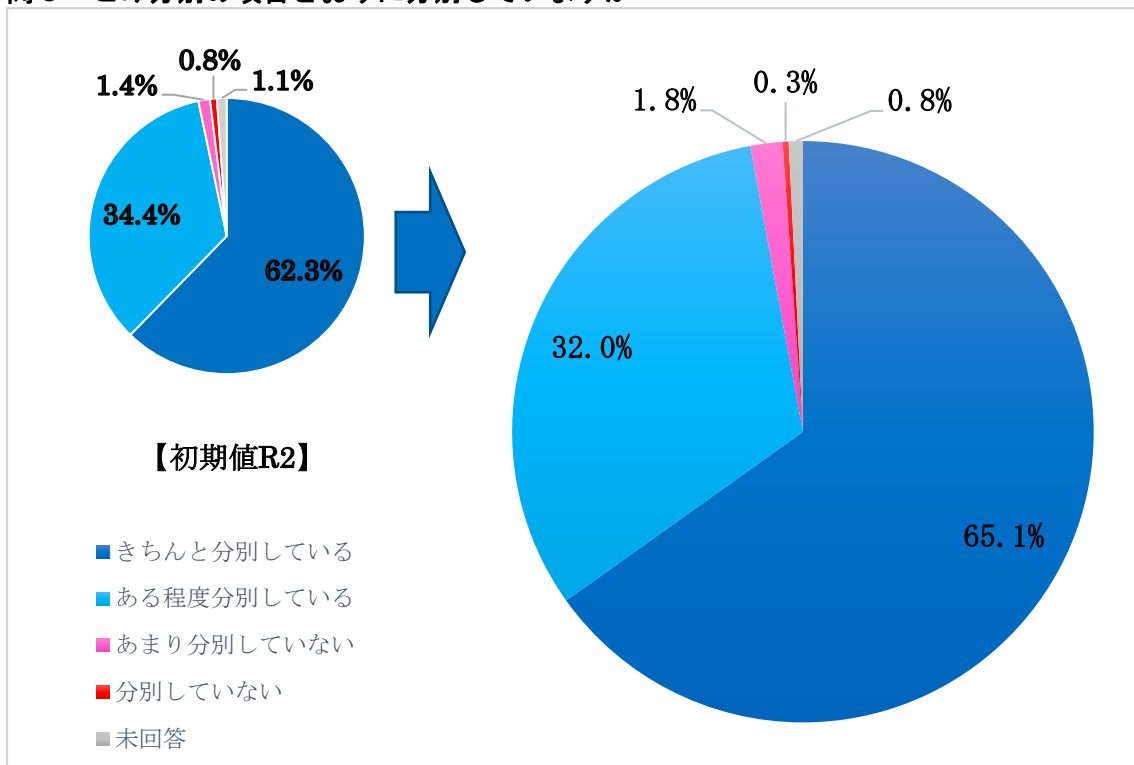


【ごみ・環境問題に関すること】

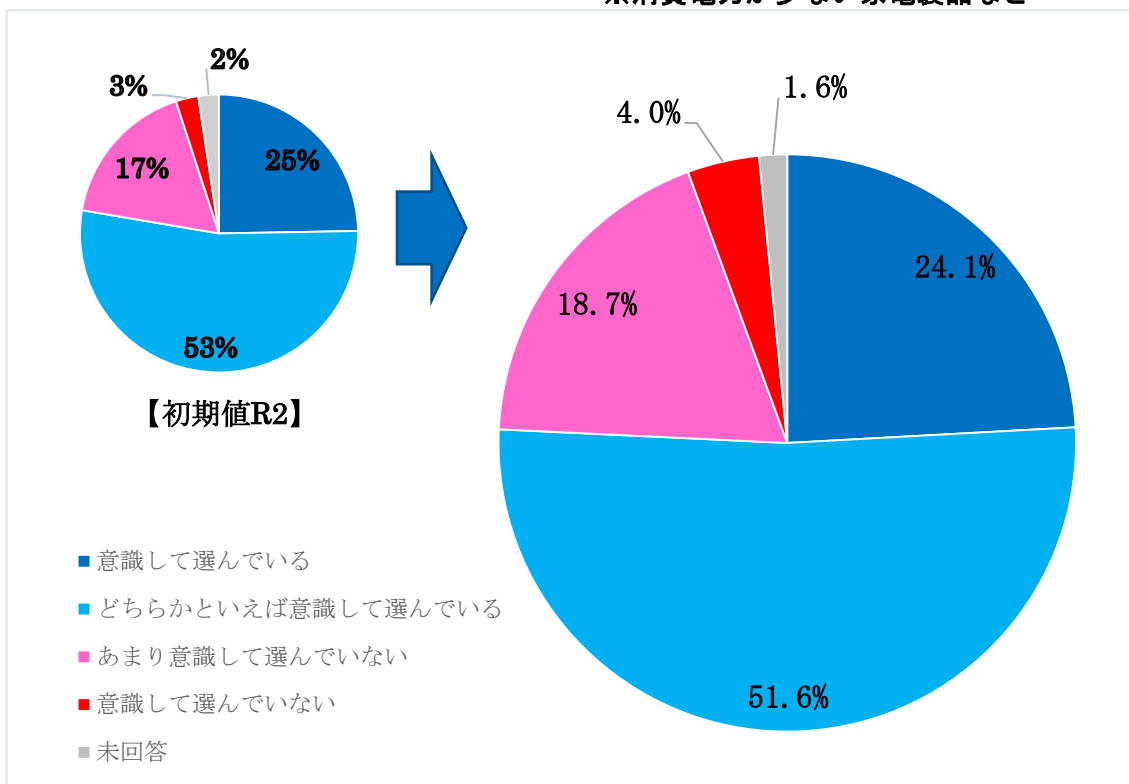
問5 日ごろから、ごみの排出を減らすよう心がけていますか



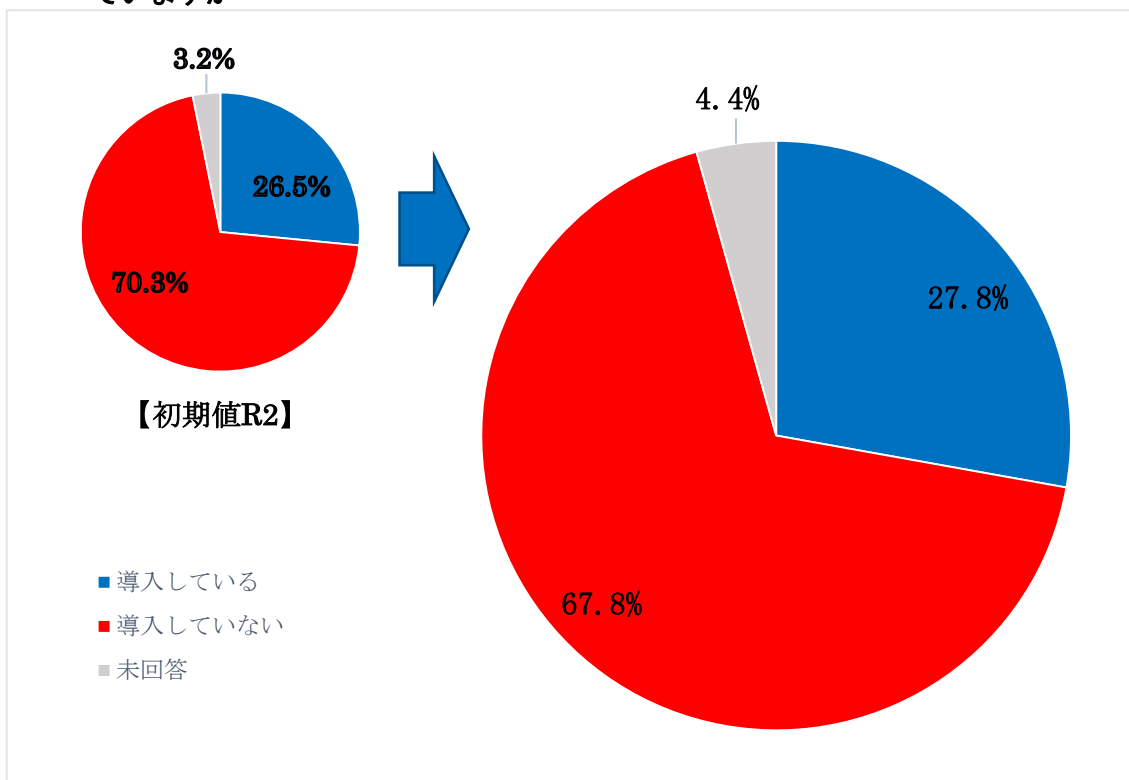
問6 ごみ分別の項目どおりに分別していますか



問7 意識して省エネ性能の良い製品を購入したり、買い換えたりしていますか  
 ※消費電力が少ない家電製品など

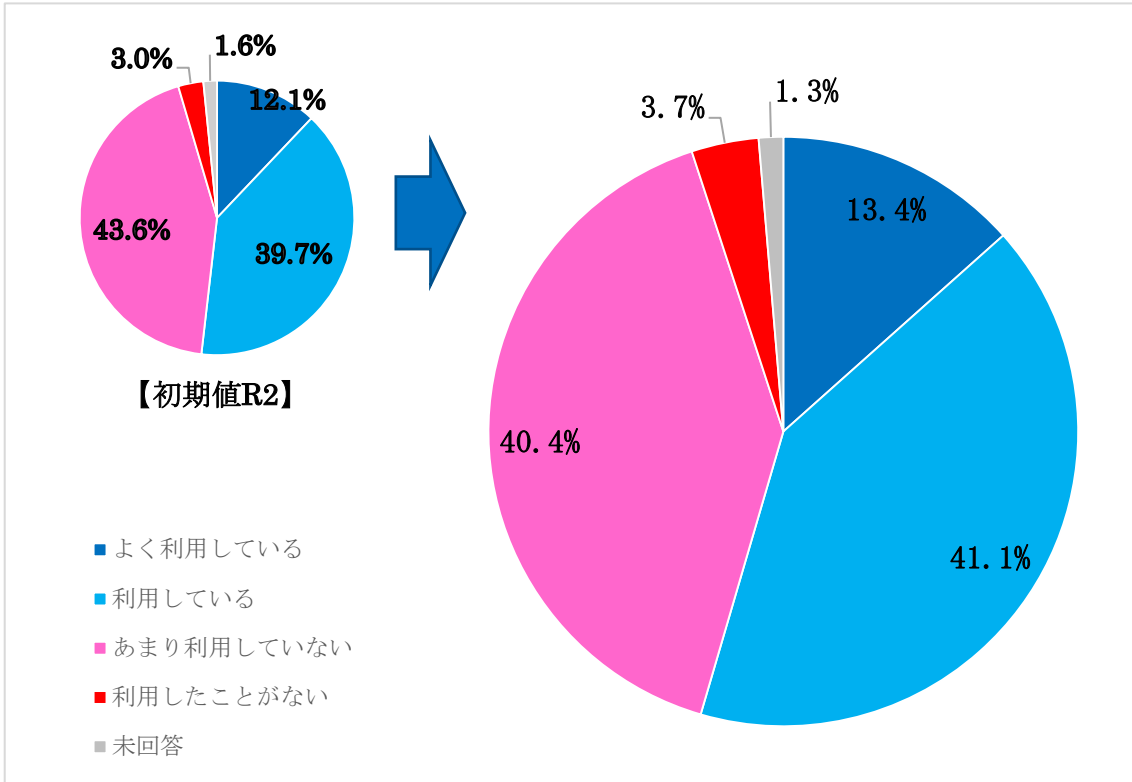


問8 太陽光、太陽熱、蓄電池、電気自動車などの再生可能エネルギー設備を何か導入していますか

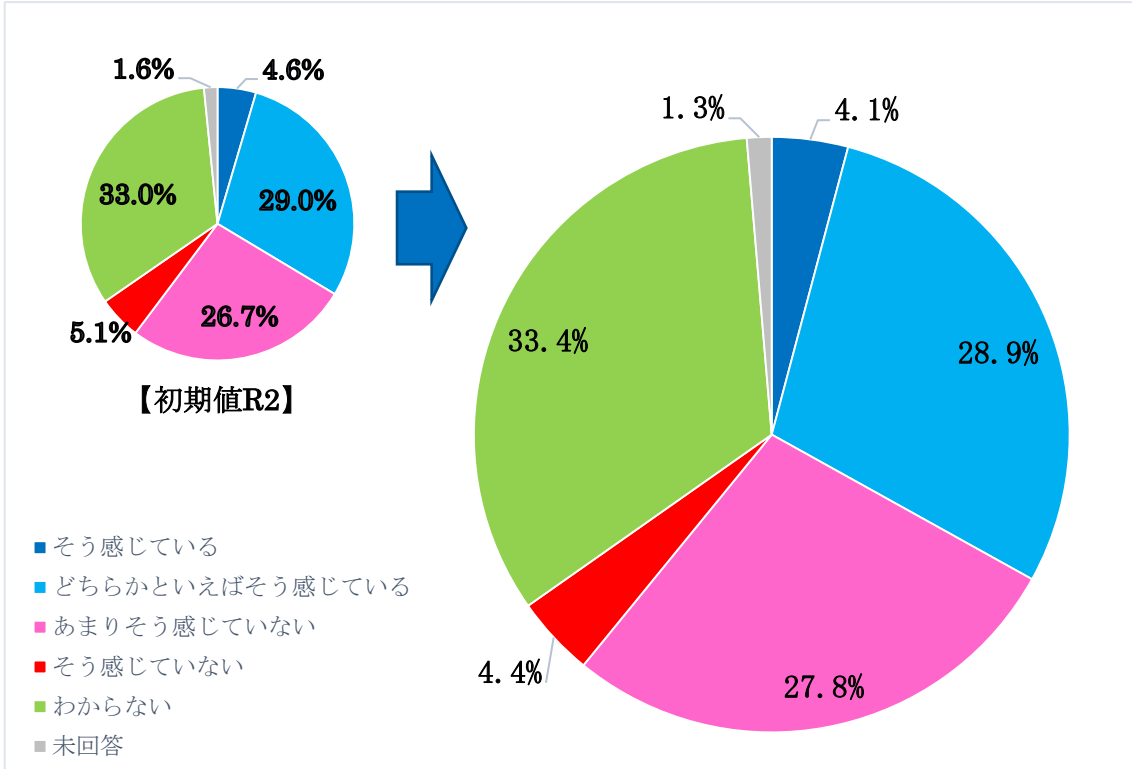


【産業・経済に関すること】

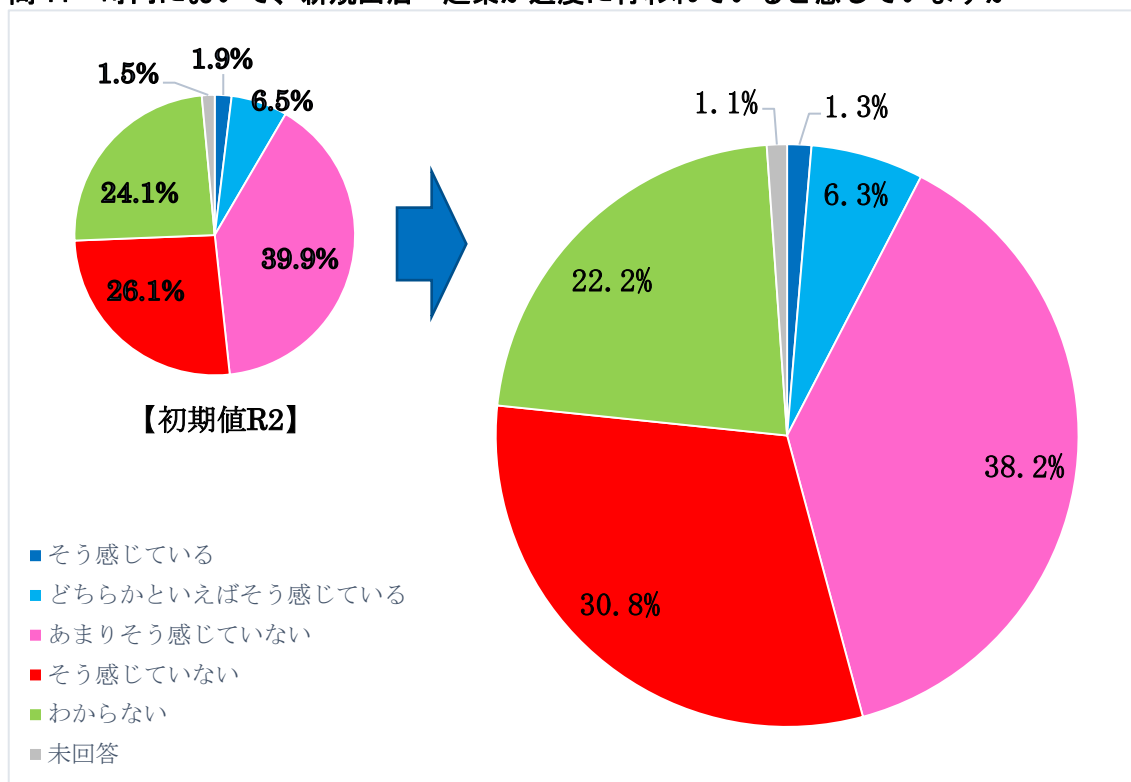
問9 町内の個人商店・飲食店・サービス店を利用していますか



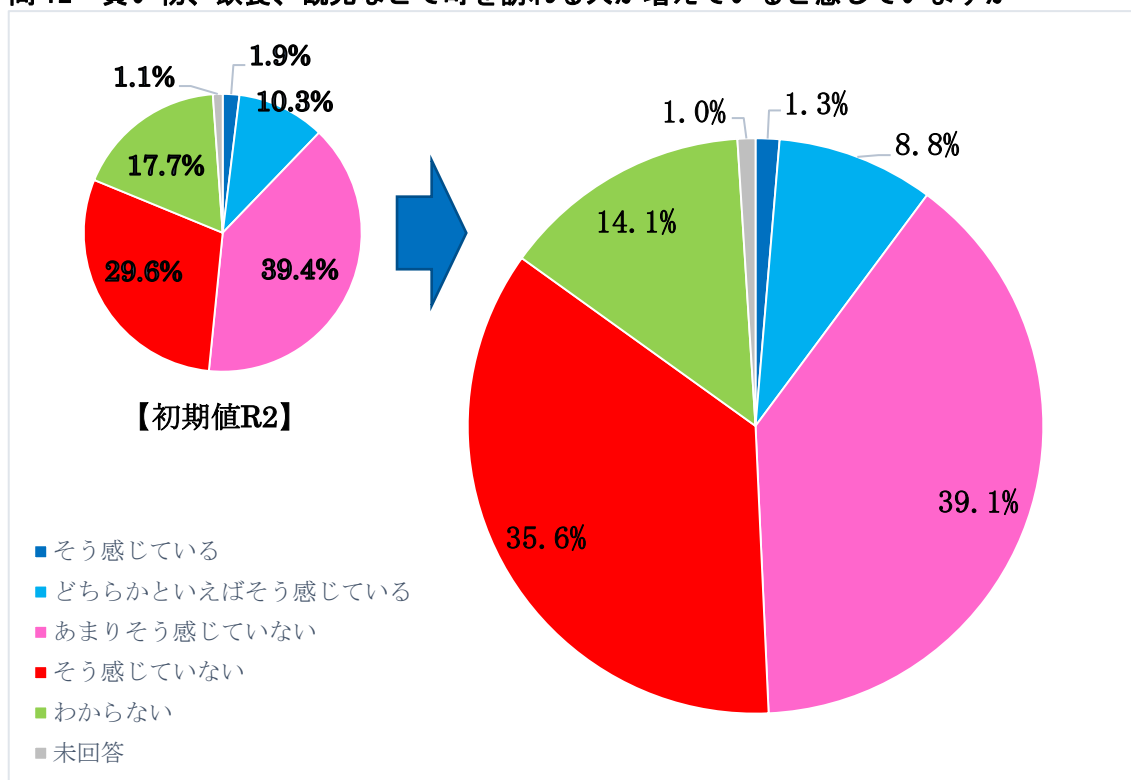
問10 町内の商工業企業、事業者について、安定した経営が行われていると感じていますか



問 11 町内において、新規出店・起業が適度に行われていると感じていますか

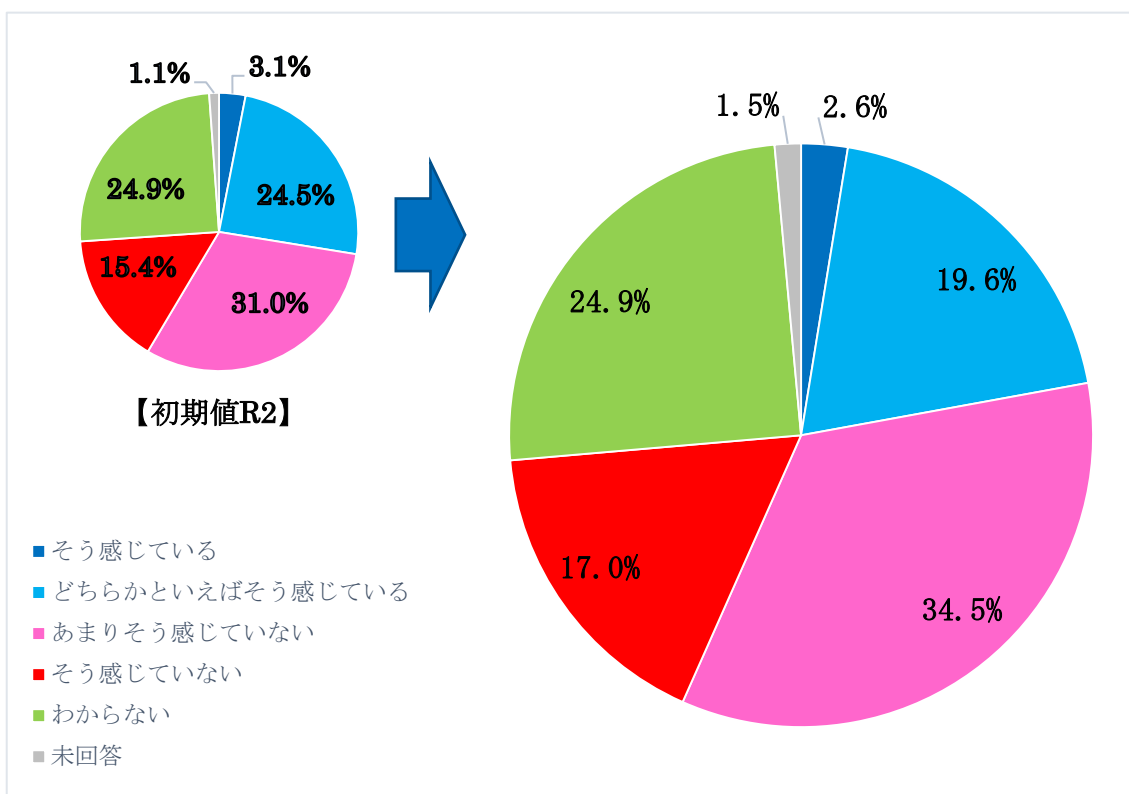


問 12 買い物、飲食、観光などで町を訪れる人が増えていると感じていますか



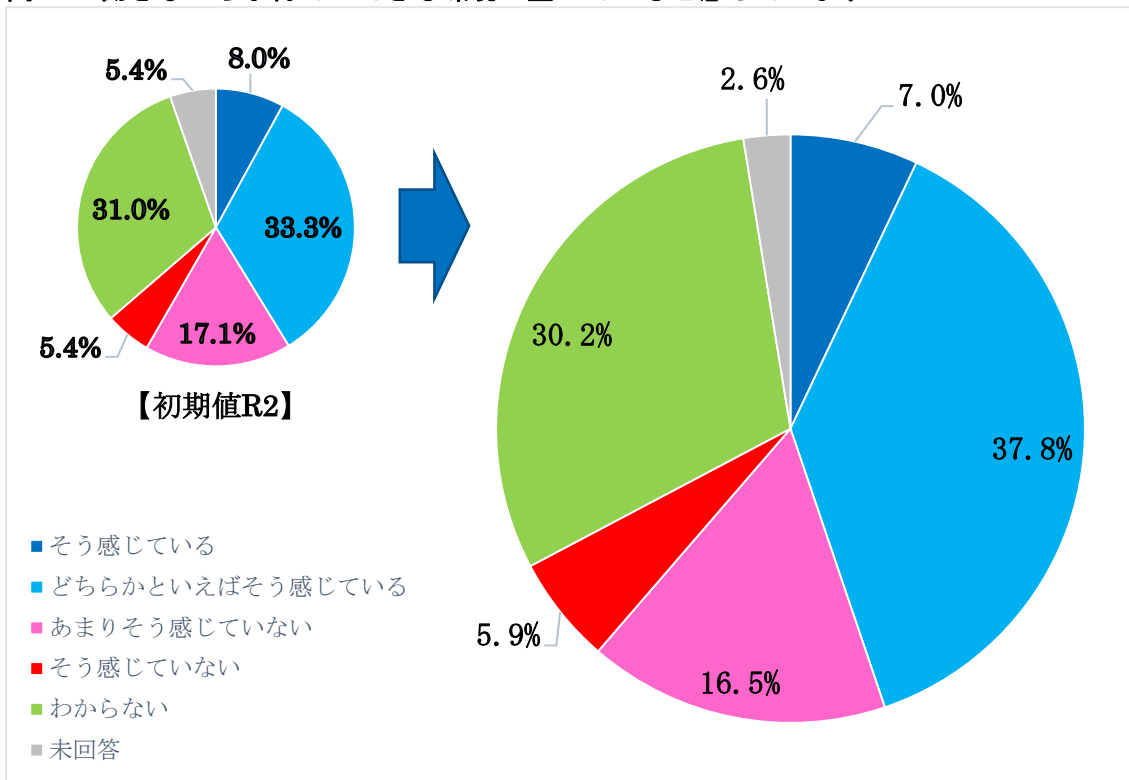


問 13 転入した人が地域活動によく関わり、地元の住民と交流ができていると感じていますか  
 (転入した人、地元の人、双方の側からの回答)

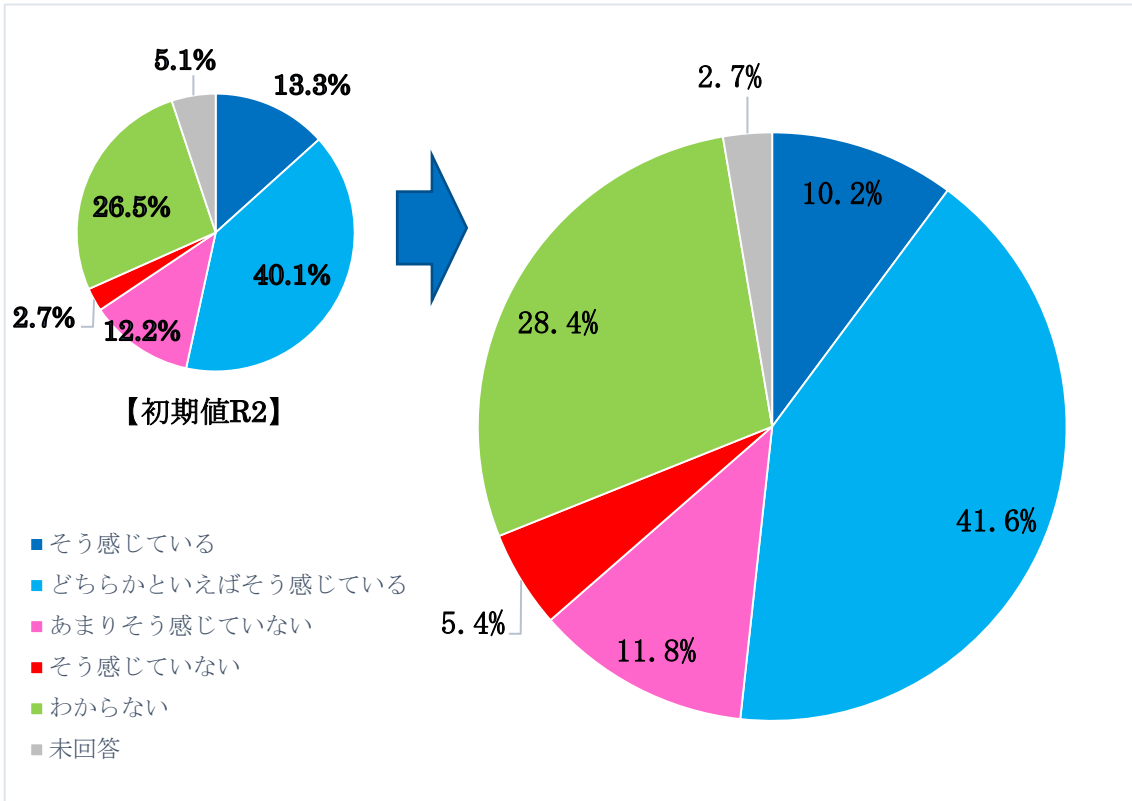


【子育て・子どもの教育に関すること】

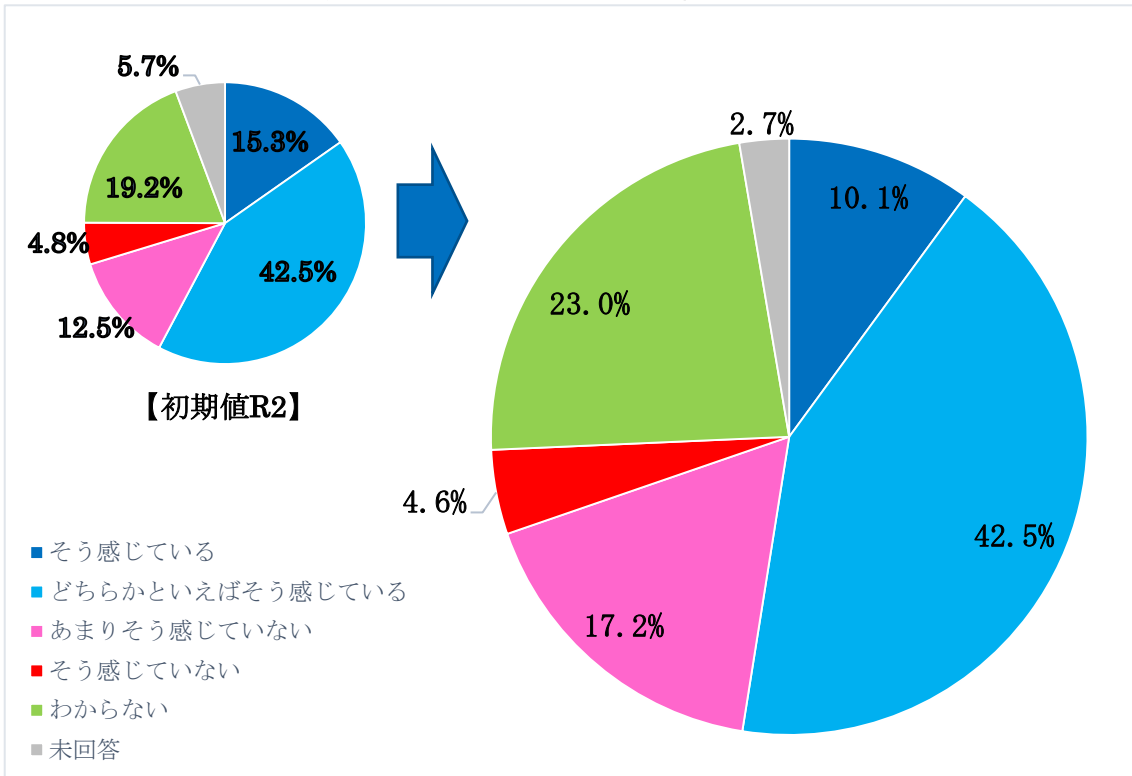
問 14 働きながら子育てができる環境が整っていると感じていますか



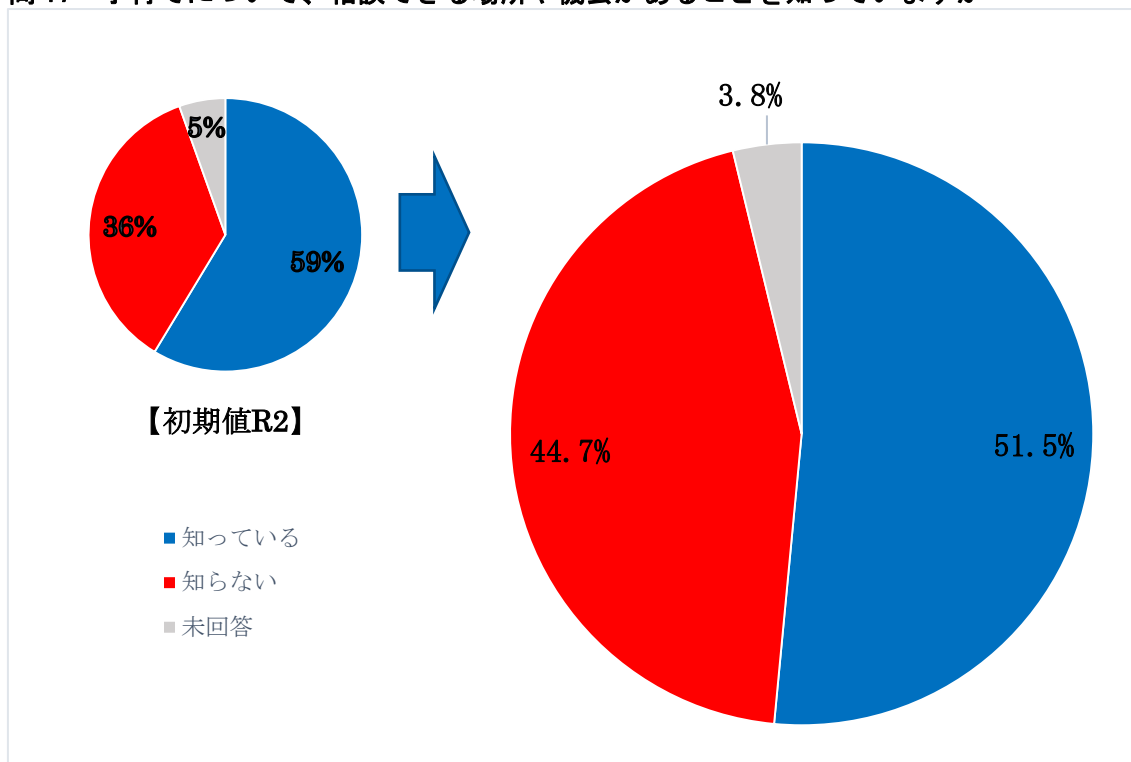
問 15 子ども達が学ぶための学校環境が整っていると感じていますか



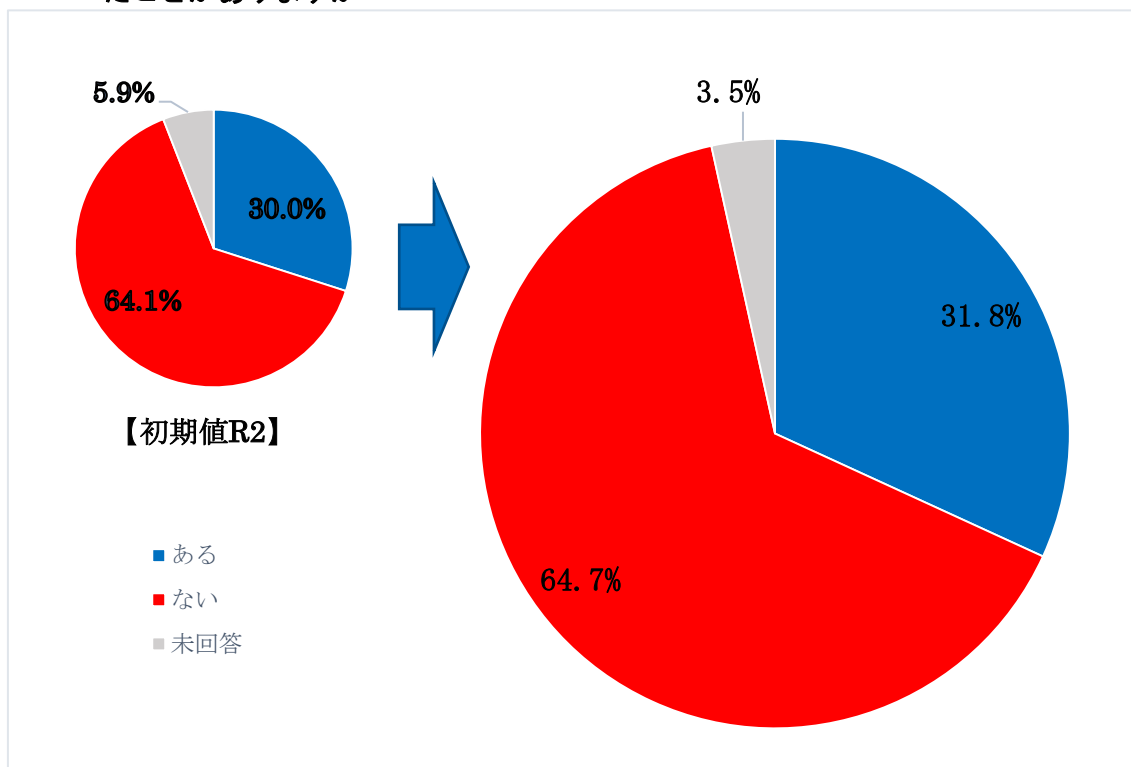
問 16 子ども達を育て、見守ることができる地域の環境が整っていると感じていますか



問 17 子育てについて、相談できる場所や機会があることを知っていますか

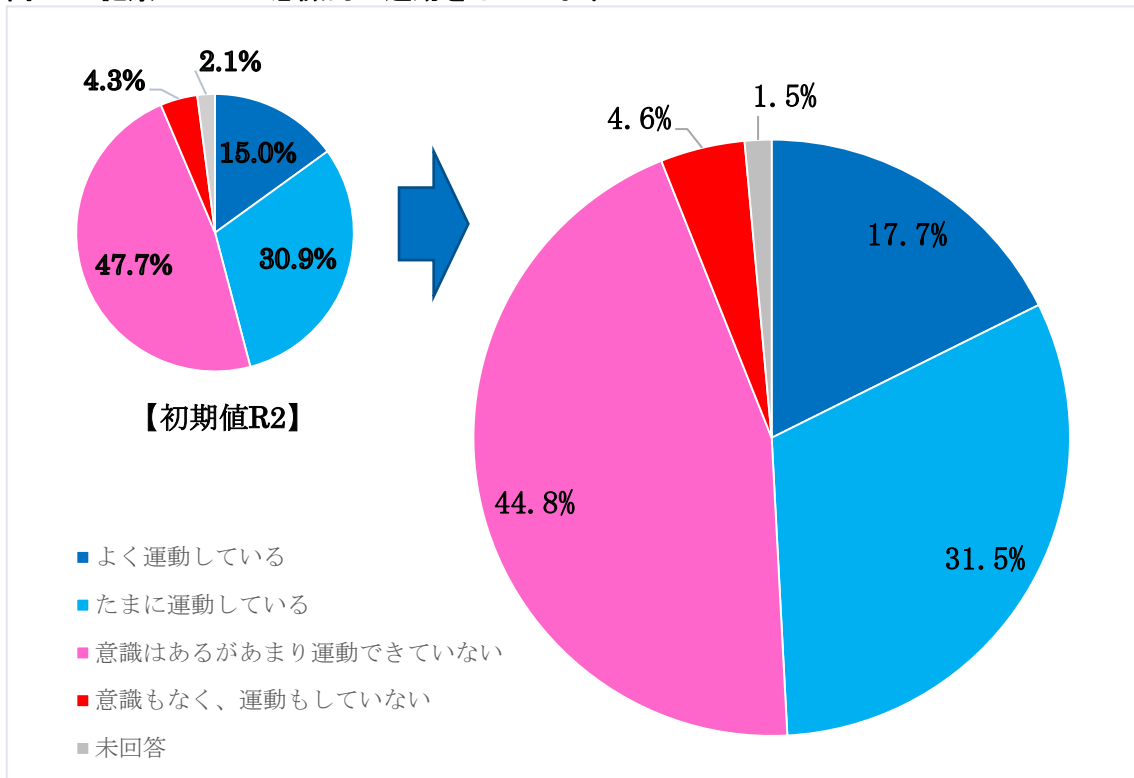


問 18 過去1年間に、学校や地域で行われる子どもの育成活動に、なんらかの形で関わったことがありますか

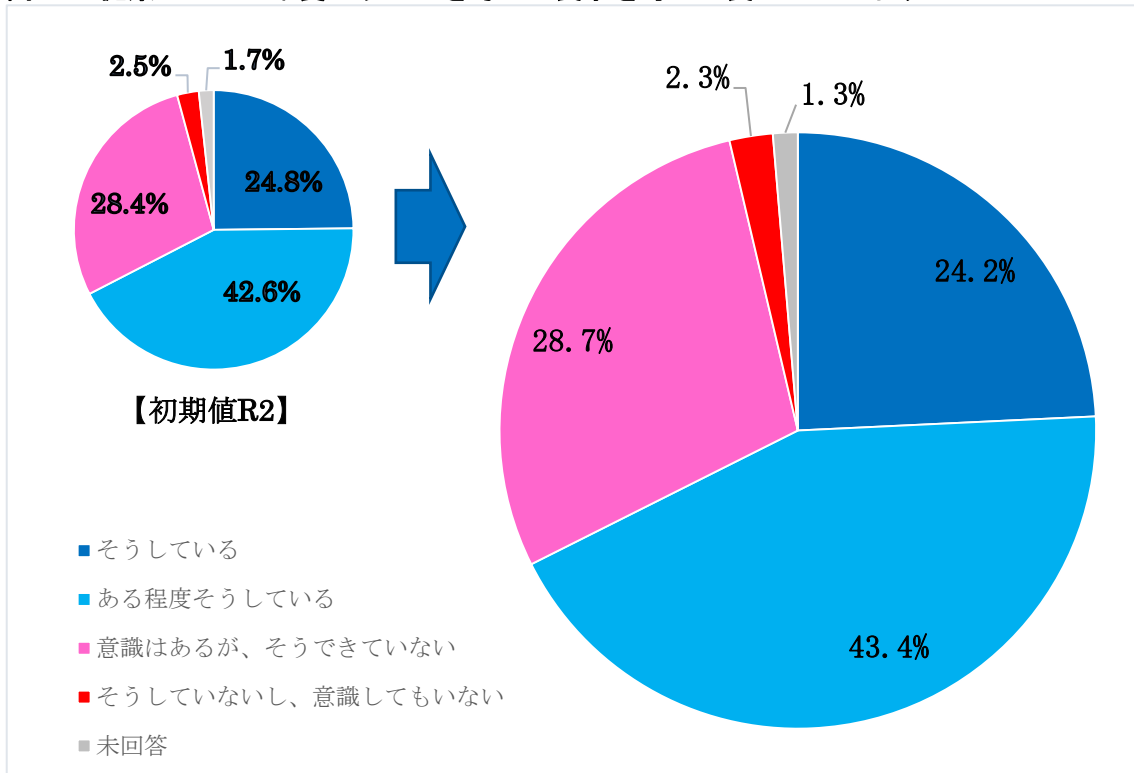


【健康・福祉に関すること】

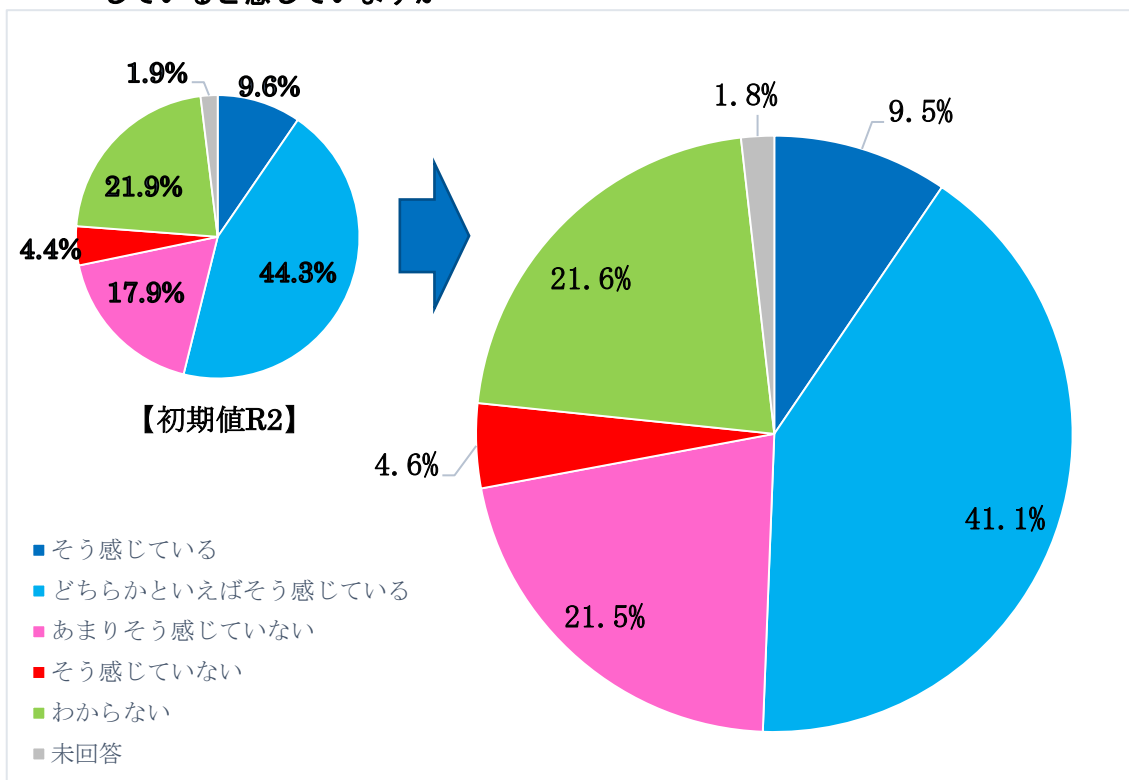
問 19 健康のために意識的に運動をしていますか



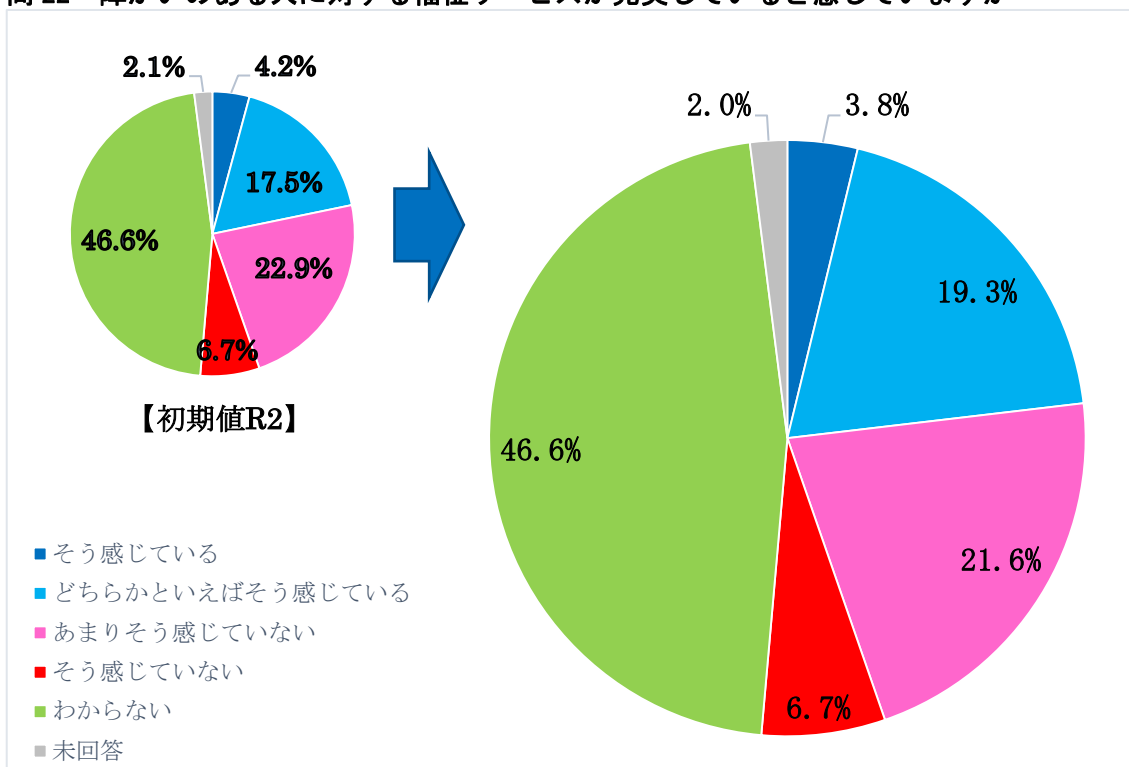
問 20 健康のために栄養バランスを考えた食事を毎日3食とっていますか



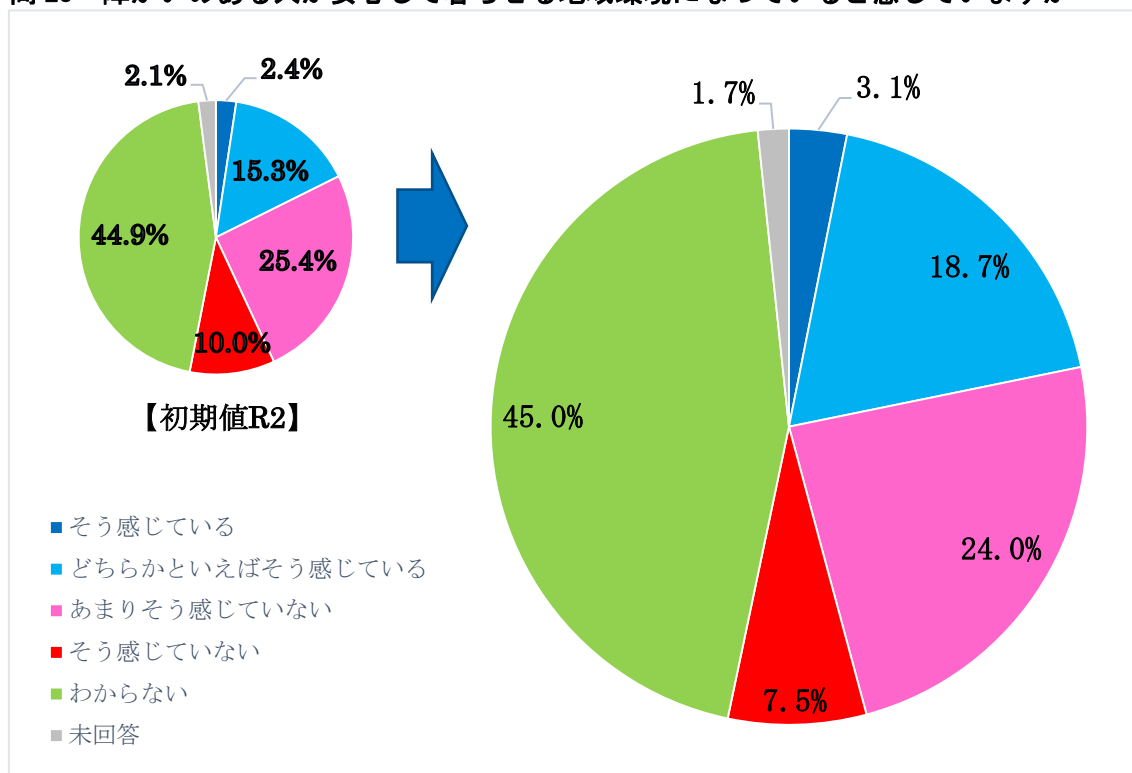
問 21 地域活動、文化スポーツ活動、就労など町のさまざまな分野で高齢者が元気に活躍していると感じていますか



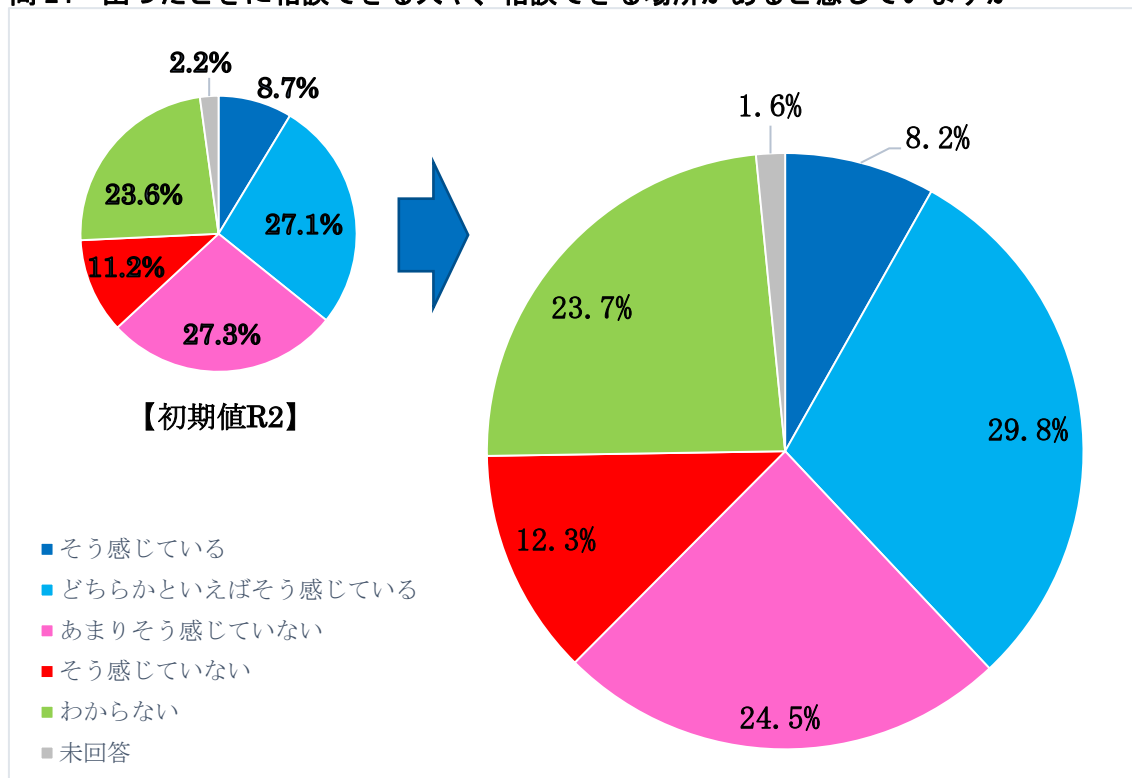
問 22 障がいのある人に対する福祉サービスが充実していると感じていますか



問 23 障がいのある人が安心して暮らせる地域環境になっていると感じていますか

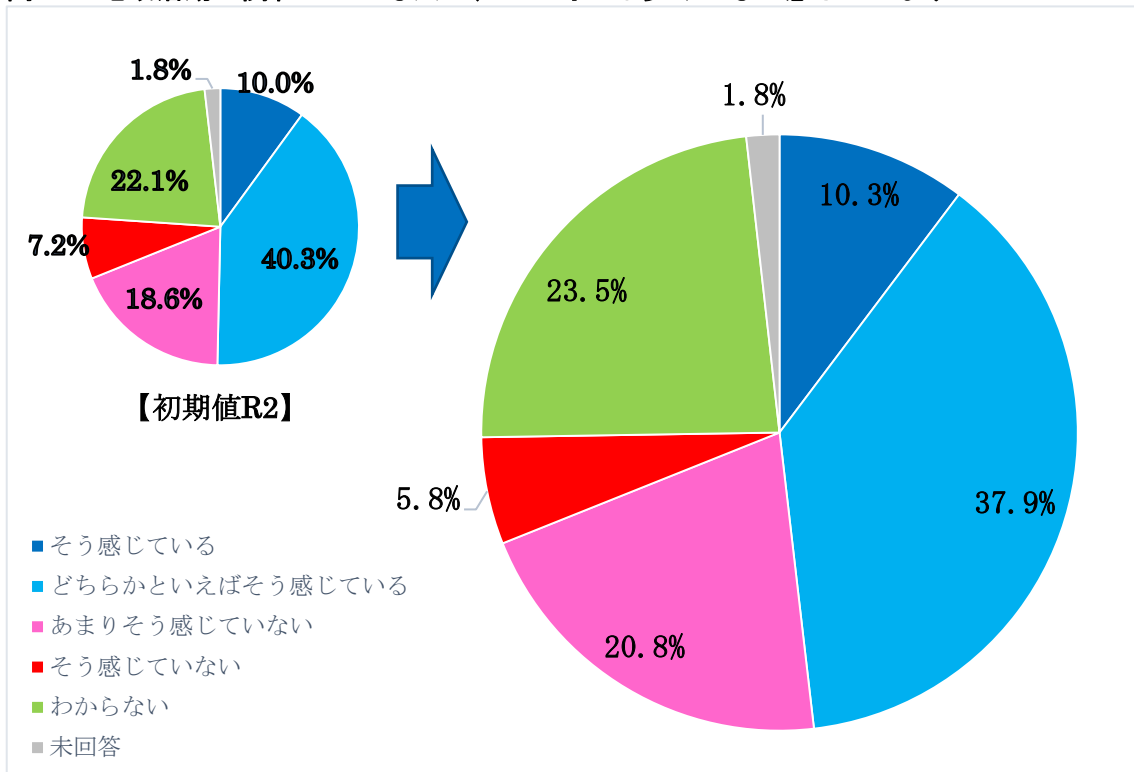


問 24 困ったときに相談できる人や、相談できる場所があると感じていますか

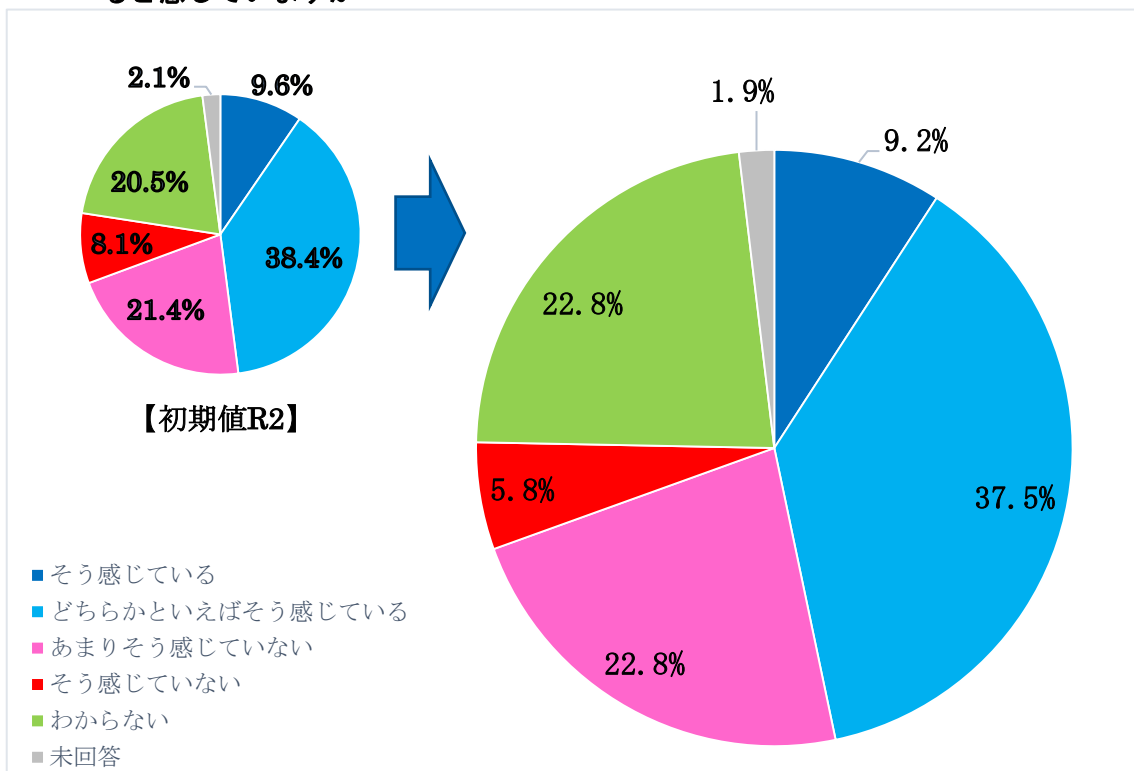


【地域・くらし・文化に関すること】

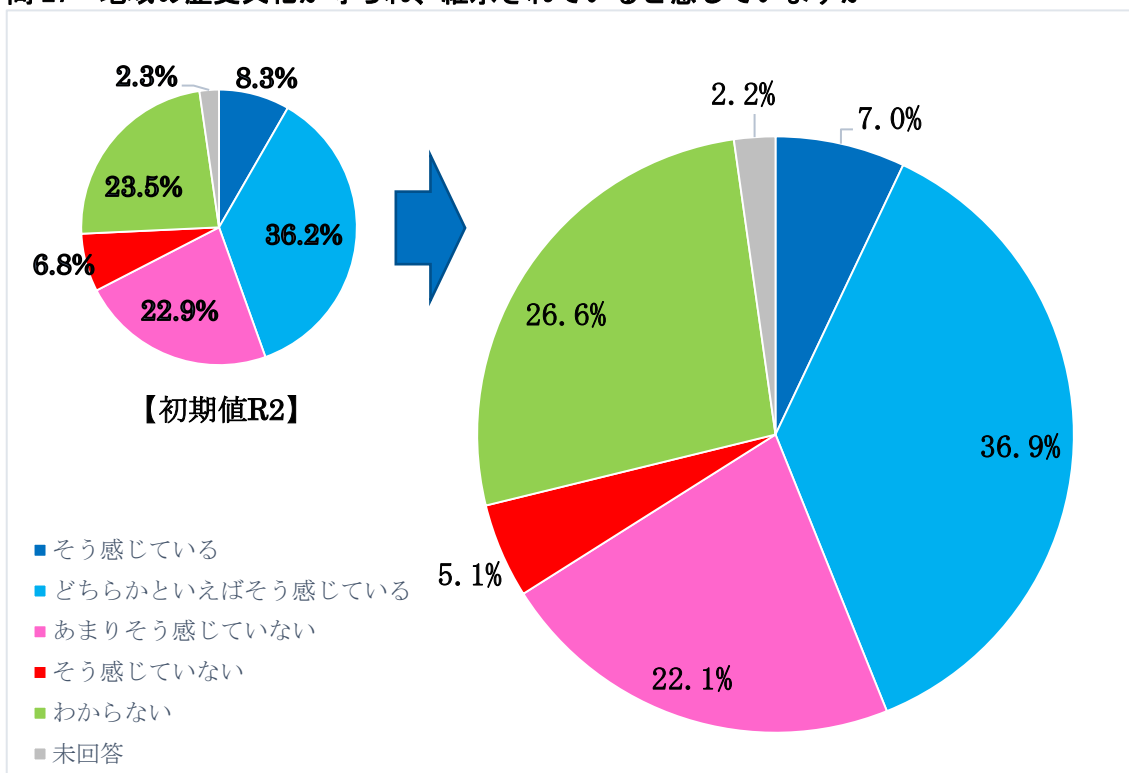
問 25 地域活動に関わっている人が、この町には多くいると感じていますか



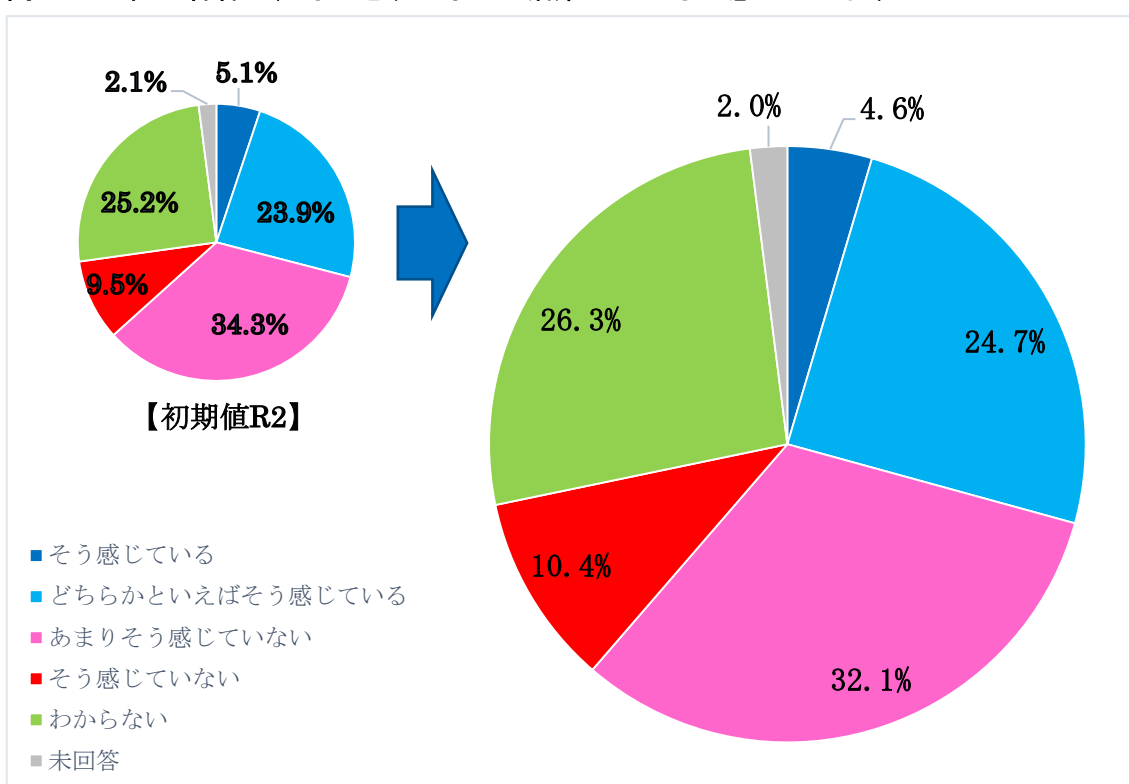
問 26 校区や行政区において、地域住民による自主的、主体的な地域づくりが行われていると感じていますか



問 27 地域の歴史文化が守られ、継承されていると感じていますか

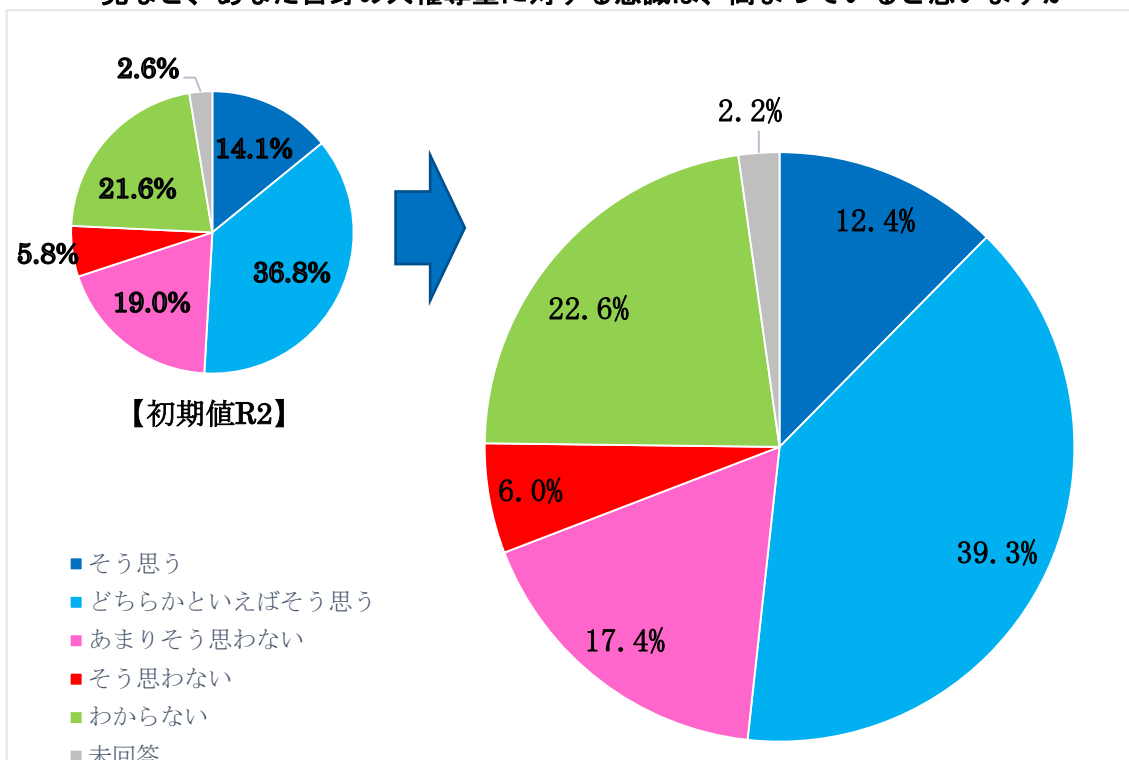


問 28 女性や若者が、町や地域のなかで活躍していると感じていますか

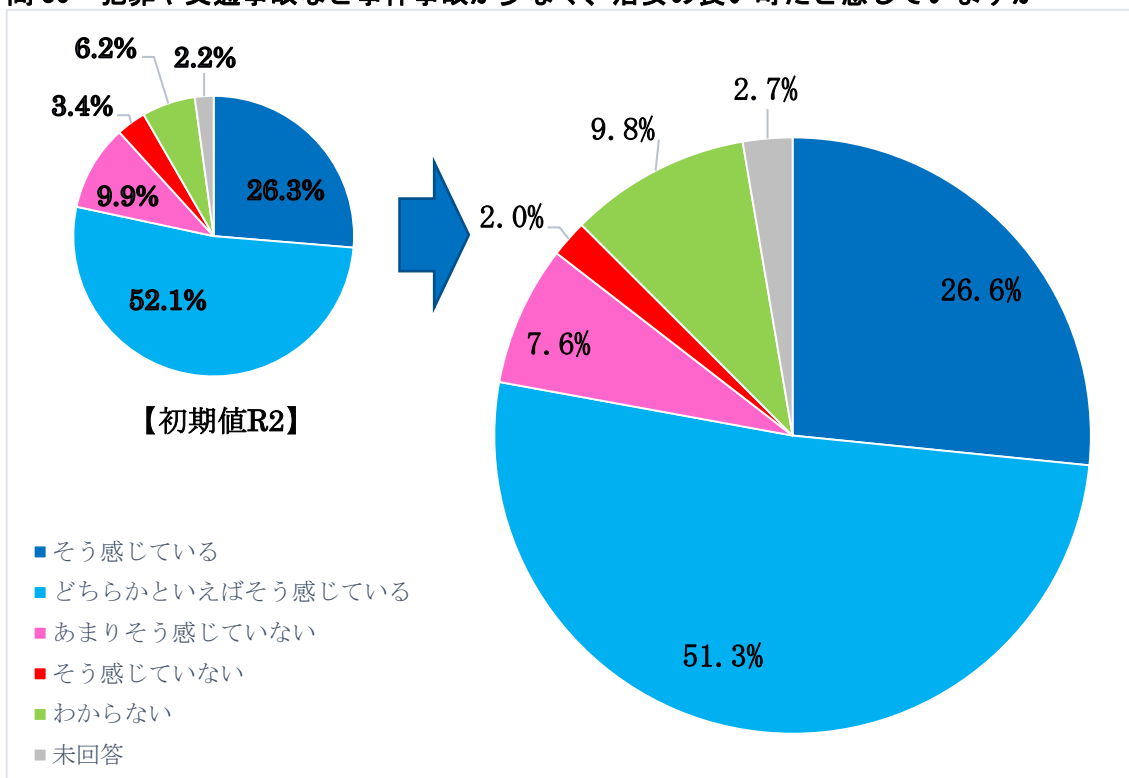




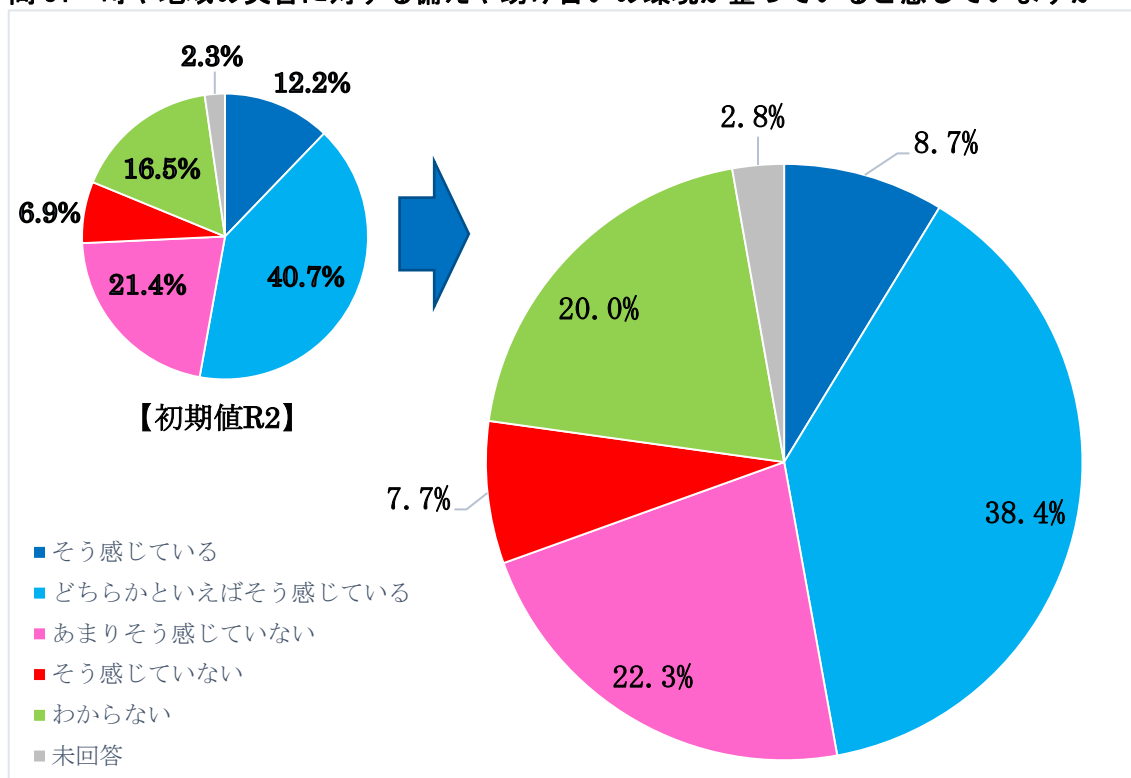
問 29 同和問題や女性・子ども・高齢者・障がいのある人・外国人などに対する差別・偏見など、あなた自身の人権尊重に対する意識は、高まっていると思いますか



問 30 犯罪や交通事故など事件事故が少なく、治安の良い町だと感じていますか

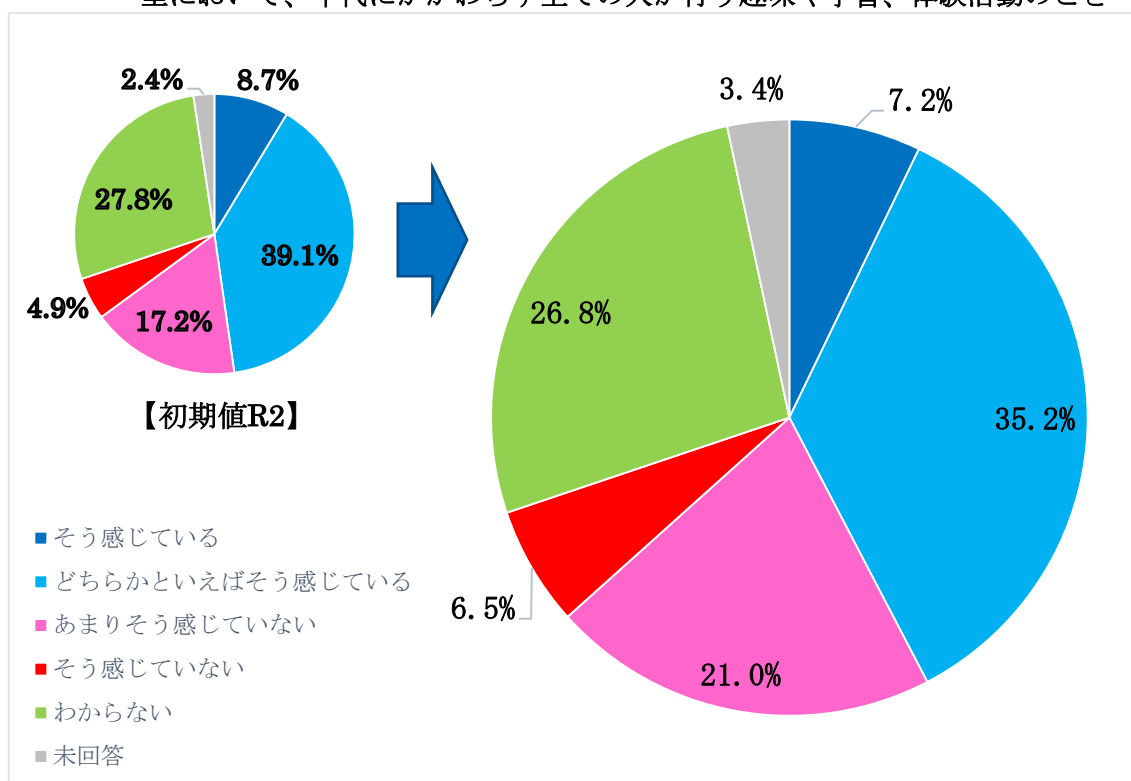


問 31 町や地域の災害に対する備えや助け合いの環境が整っていると感じていますか



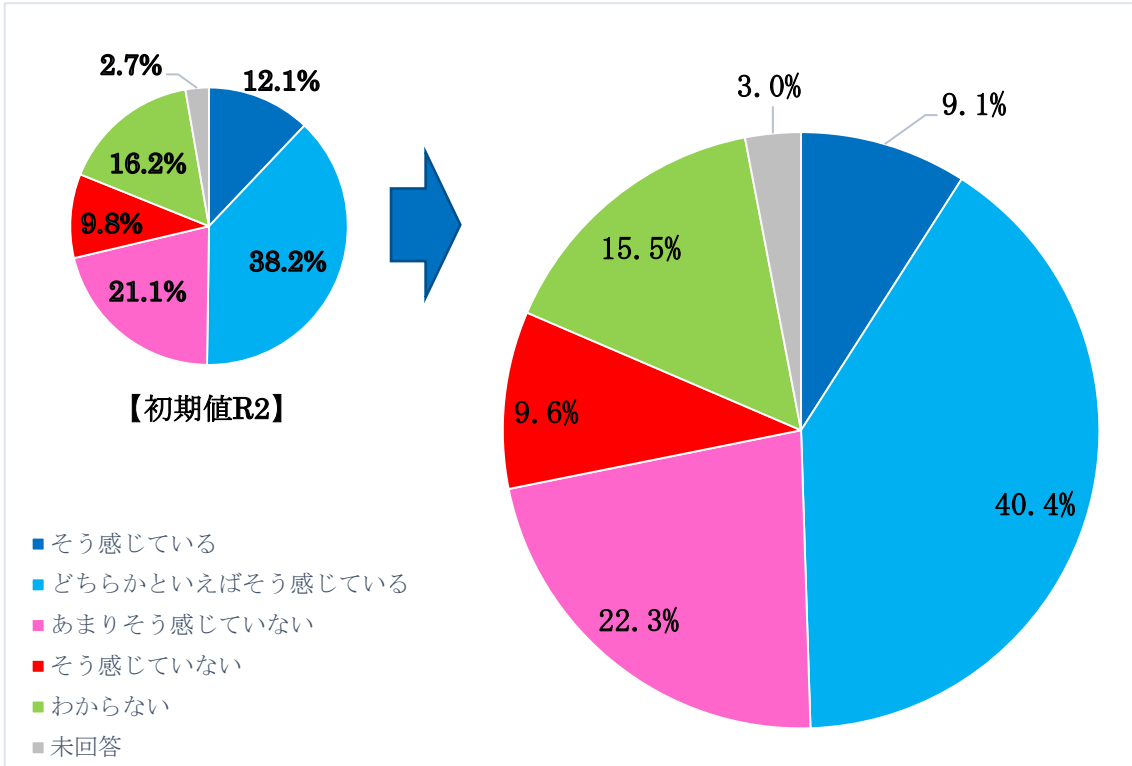
問 32 文化面、スポーツ面の生涯学習活動が充実して行われていると感じていますか

※「生涯学習活動」…町の実施事業のほか、クラブ・サークル活動、民間の各種教室において、年代にかかわらず全ての人が行う趣味や学習、体験活動のこと

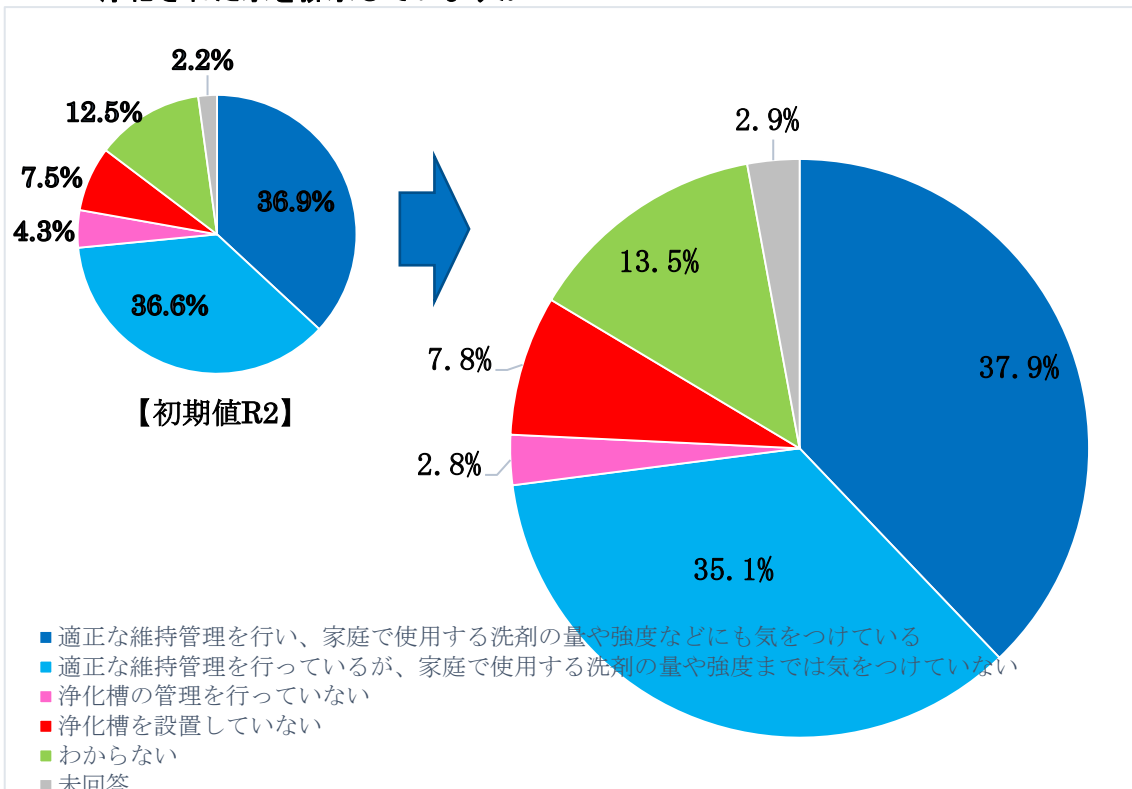


【景観・生活インフラに関すること】

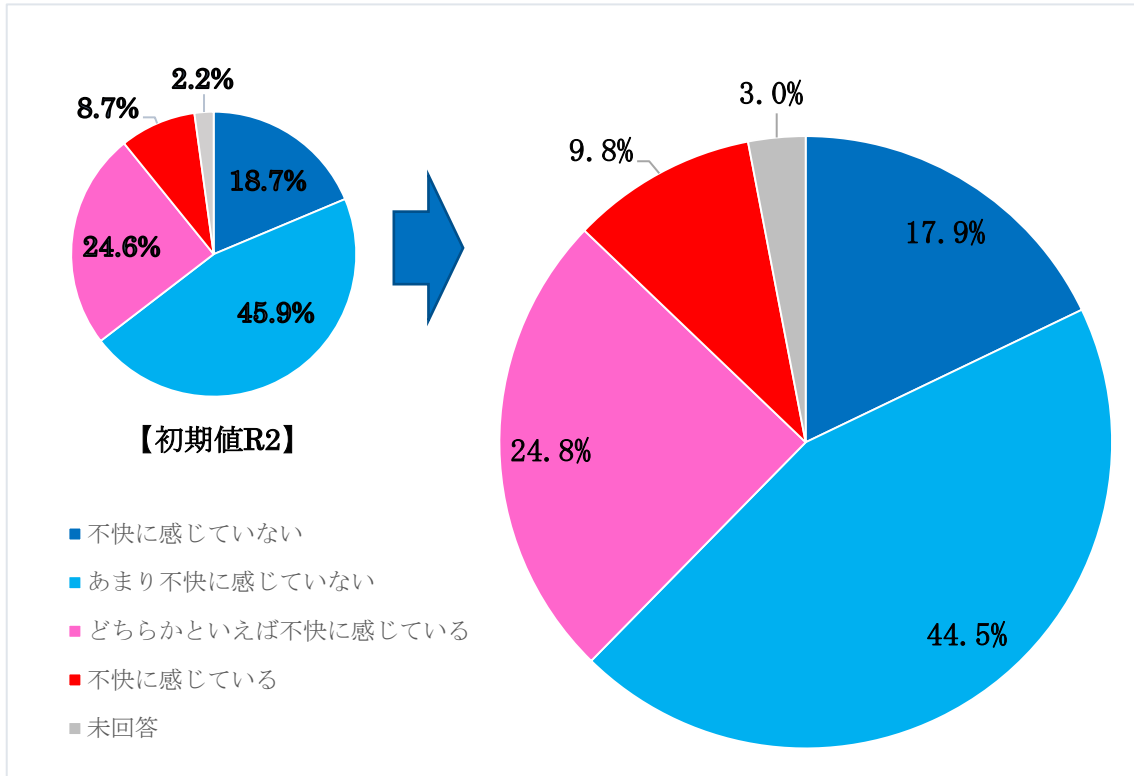
問 33 堀のある町の自然風景が守られながら、適度な宅地造成などの開発が行われていると感じていますか



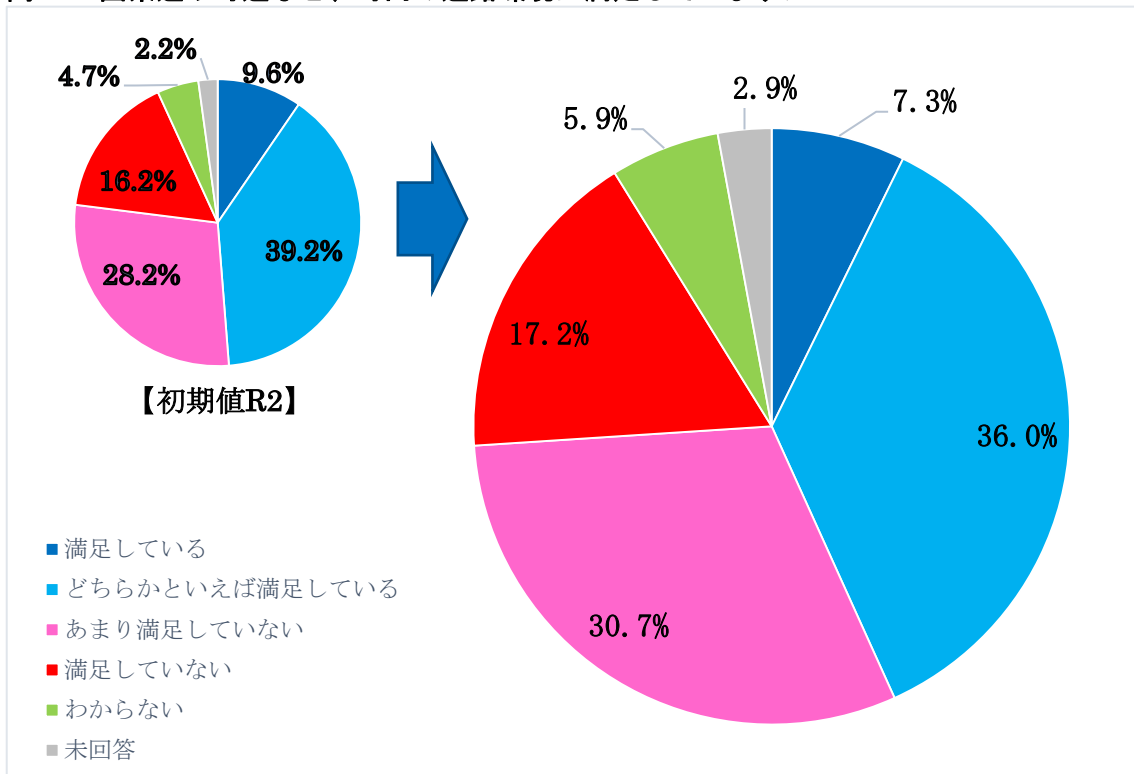
問 34 浄化槽の適正な維持管理（浄化槽維持管理協会加入による管理委託など）を行い、浄化された水を排水していますか



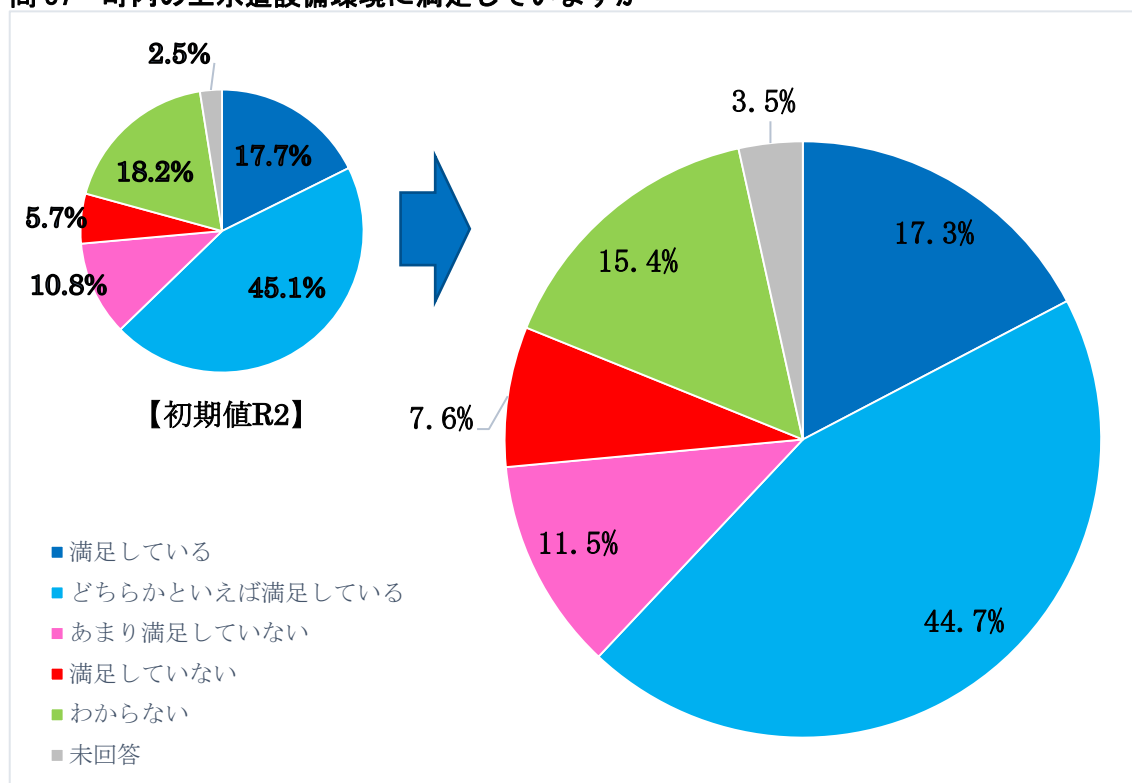
問 35 堀の水質や匂いなどに対して、不快に感じていますか



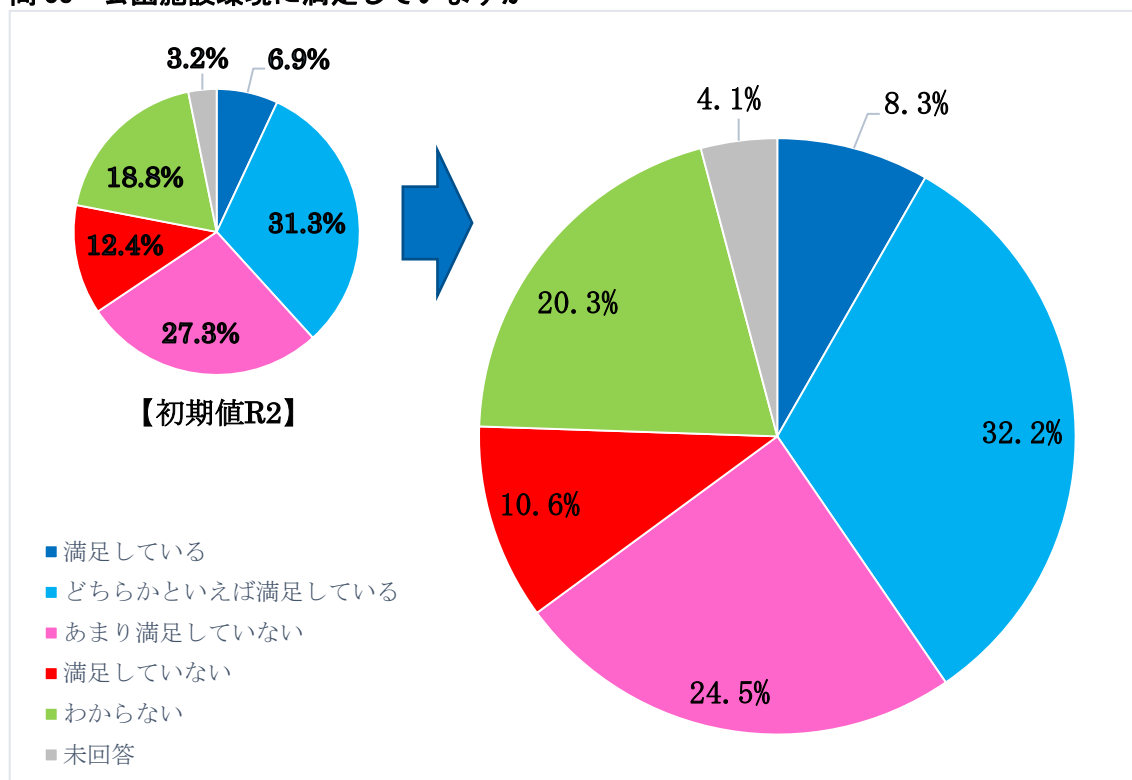
問 36 国県道や町道など、町内の道路環境に満足していますか



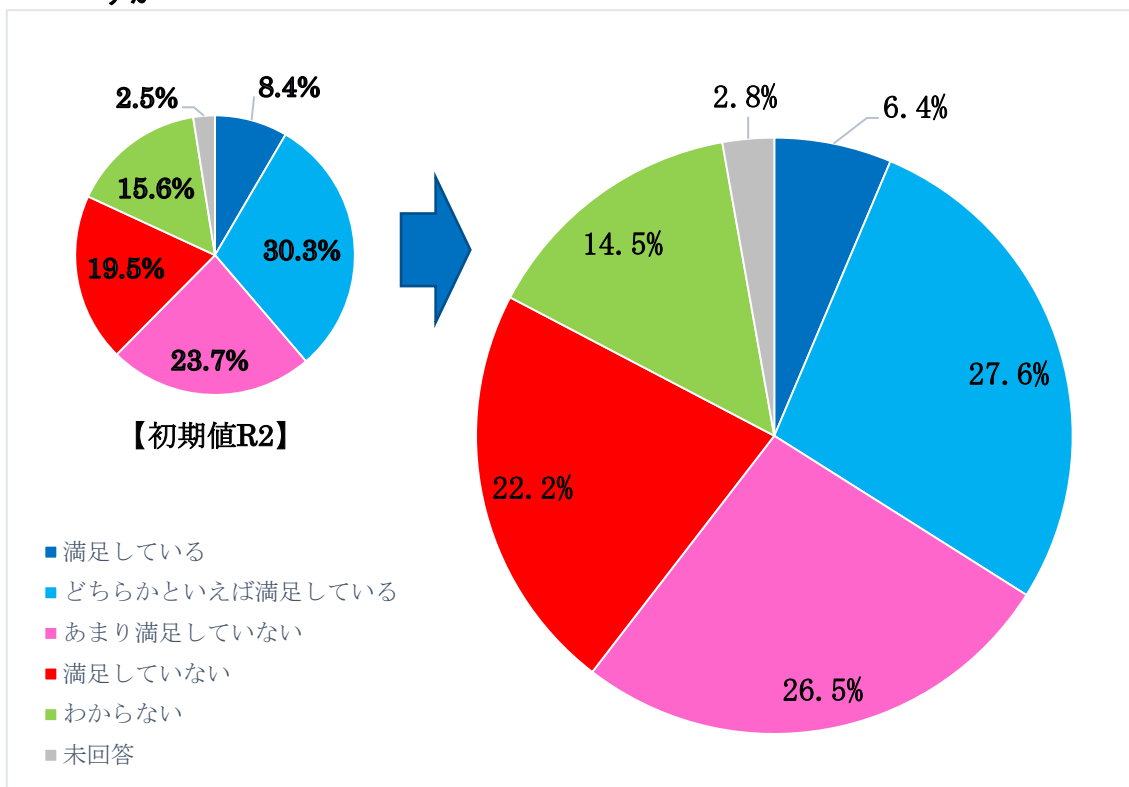
問 37 町内の上水道設備環境に満足していますか



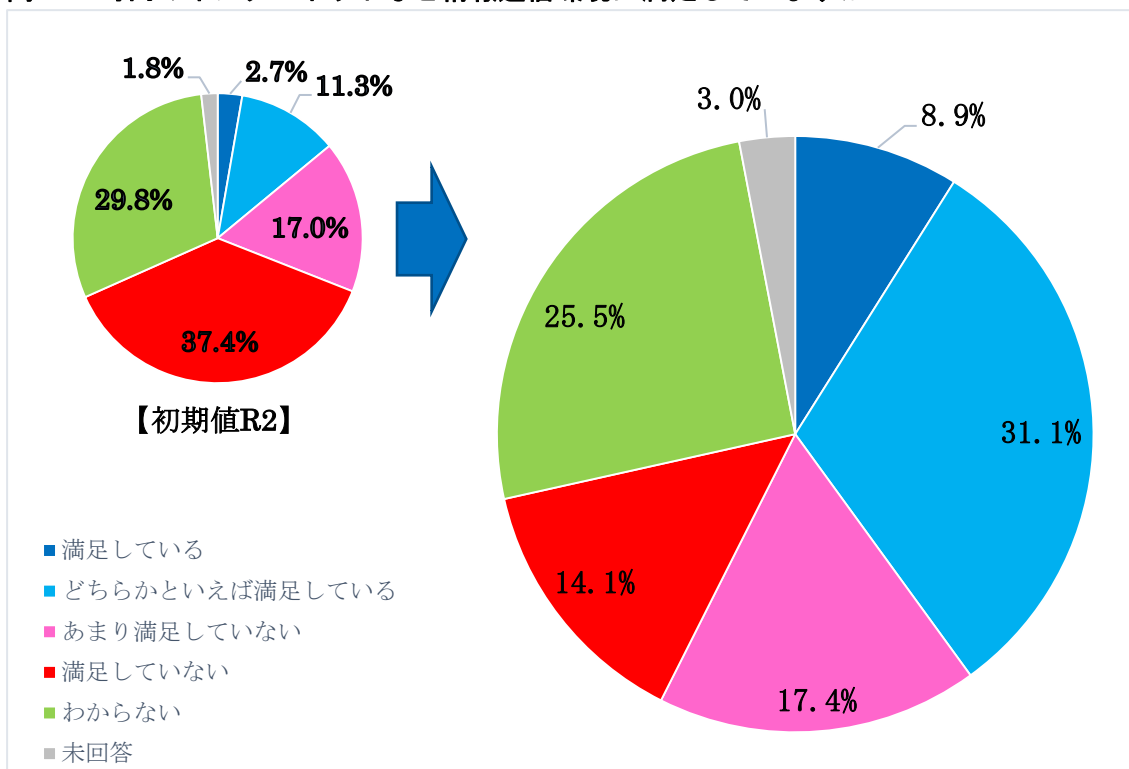
問 38 公園施設環境に満足していますか



問 39 町内の電車、バスの公共交通環境や、町内の地域間の移動手段環境に満足していますか

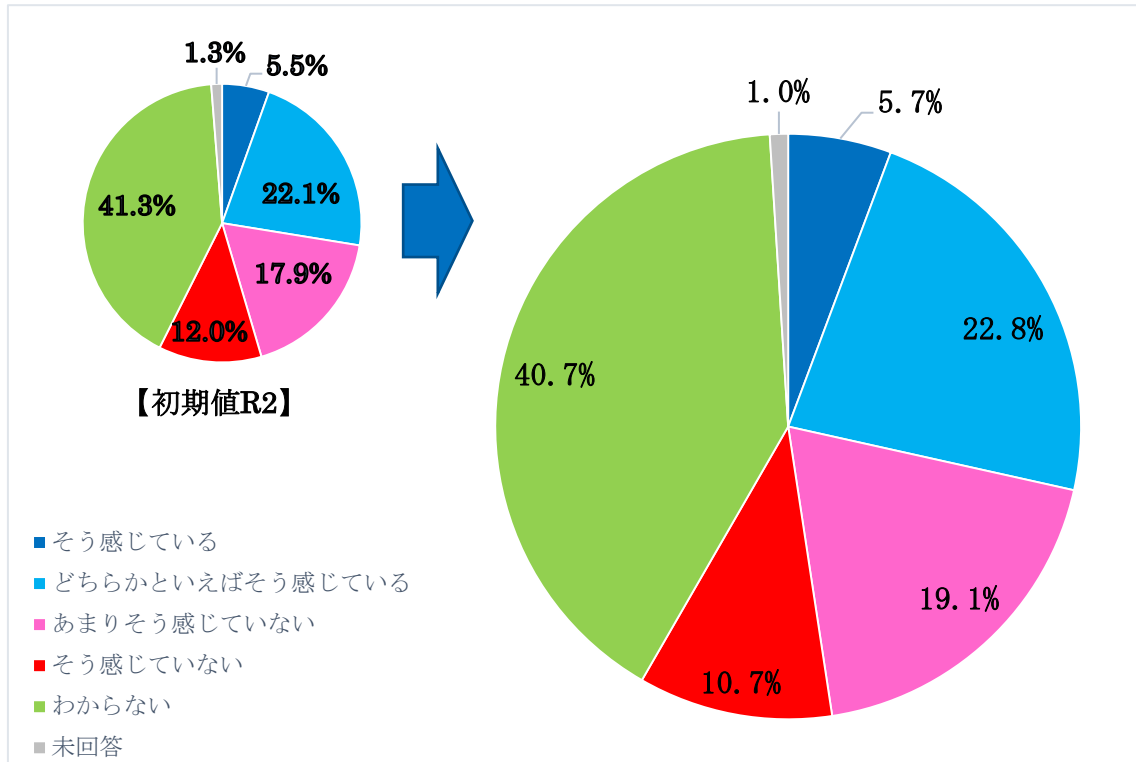


問 40 町内のインターネットなど情報通信環境に満足していますか

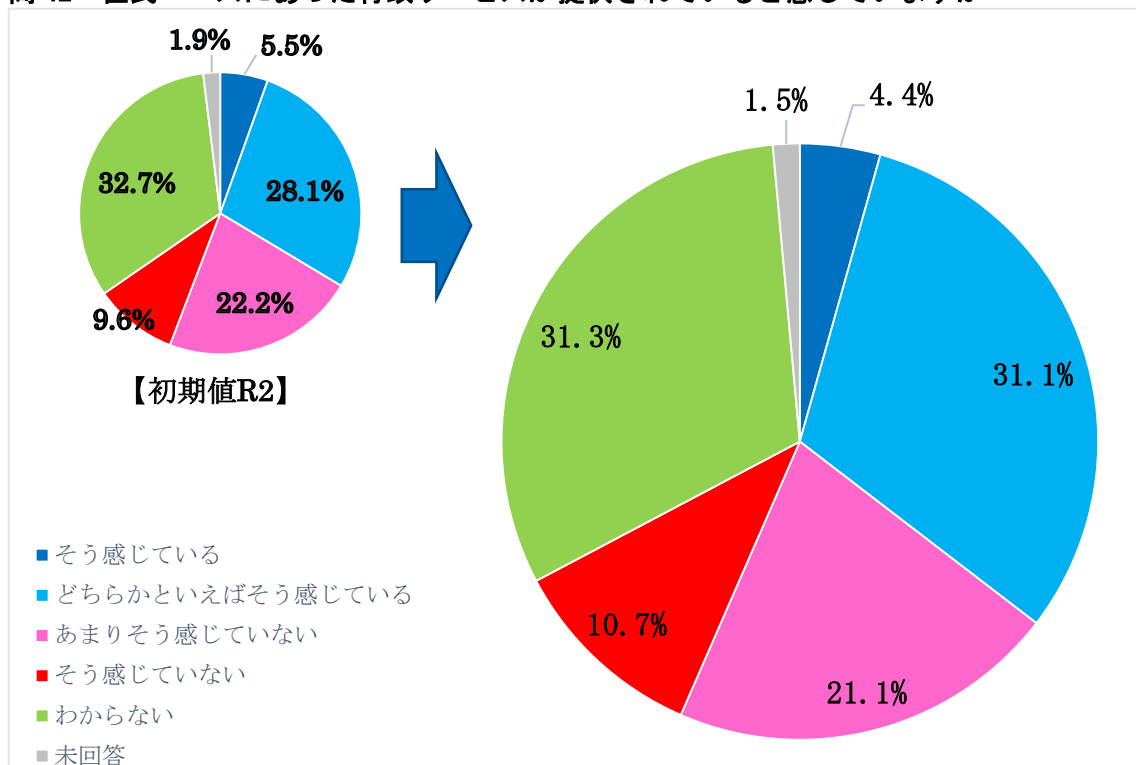


【町の行政サービスに関すること】

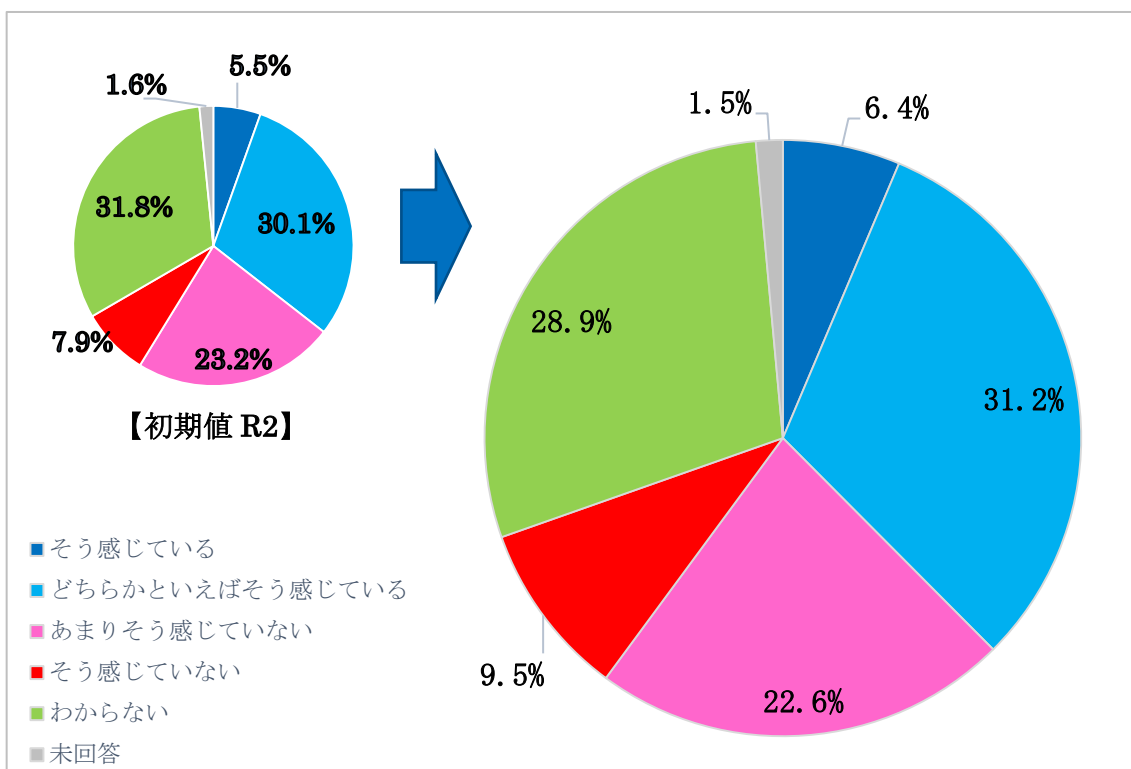
問 41 役場の業務遂行について、ムダを省き効率的行政運営が行われていると感じていますか



問 42 住民ニーズにあった行政サービスが提供されていると感じていますか



問 43 行政情報が広く公開され、必要とする情報を容易に取得できる環境にあると感じていますか



令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行してから初めての調査となりました。

「ごみ・環境問題」に関しては、引き続き住民の意識が非常に高いことが分かります。

「産業・経済」に関しては、新型コロナウイルス感染症による活動制限が解除されたにもかかわらず、昨年度と比べて肯定的・否定的意見の割合に大きな変化は見られませんでした。町内企業の活性化、観光・交流の需要喚起をすすめる必要があります。

「子育て・教育」「健康・福祉」「地域・くらし・文化」に関しては、多くの項目で肯定的意見の割合が増加しています。学校や地域などの様々な場所で行事やイベントが再開し、人と接する機会が増えたことが好影響をもたらしたと思われます。

「景観・生活インフラ」に関しては、光回線サービスの整備が進んだことにより、情報通信環境に関する満足度は向上しています。その一方で、頻発する大雨水害に対する水路の整備、生活道路の舗装補修、免許返納後の移動手段確保に対する不安が自由記入欄において多く寄せられています。それらの課題解消に向けた取組強化が必要です。

「行政サービス」に関しては、「わからない」という回答割合が再び増加しています。また、本調査についても回答数の減少が見られます。引き続き積極的な情報公開に努め、住民の関心を高める必要があります。



## 自由記入により寄せられた意見について

### アクアスの今後について

アクラス（多世代交流棟）は、隣接する健康福祉棟とともに、町の健康福祉センターとして、平成10年に開設されました。施設建設から26年が経過した現在、その構造の特殊性により施設の老朽化、機能低下が著しく進行しており、今後、安定的な維持運営を継続するためには、施設の修繕や設備の更新費として多額の費用が必要であると試算されています。このため、今後の健康福祉センターの在り方について検討するため、令和5年7月に「大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会」を設置し、11月に答申を受けました。

今後、答申に沿い、具体的な施設の維持管理、運営、施設・設備の更新等について検討を行っていくことにしておりますが、答申の中で、健康福祉センターを拠点とした全世代型の健康推進事業の展開に合わせ、資源の有効活用と多世代の交流を促進する場として、温泉を活用した小規模浴場機能を主体とする施設の設置が提案されております。このため、具体的な内容は今後の検討となりますが、現在のアクアスの温泉施設機能については維持していく方向としております。

### 移動手段の確保について

高齢者等の移動支援策として、買い物支援（店舗までの送迎、移動販売）は引き続き行っています。通院の移動支援については、通院時間や通院範囲等で課題が多いことから、まずは一人暮らしの高齢者等について、移動手段の調査を行い、モデル事業が実施できるよう関係機関と協議していきます。

### 地域農業（営農継続）の支援について

大木町においても農業者の高齢化や担い手不足に加え、産地間競争による価格の低下や資材・燃料の高騰など、地域農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような状況の中、令和6年度から法人等の大規模農家と個人経営体に分けて支援することとしており、40a以上の土地利用型農業を営む農業者又は農業者のグループが自らの農業の継続と安定化を図るために導入する機械・機具等の経費の一部を補助します。（補助対象経費の1/2以内。ただし、25万円（グループの場合は50万円）を限度とする。）

## 野焼きの対応について

### 〈ゴミ等の野焼き〉

ゴミの焼却・野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。環境課に通報があった場合は、現地に出向き禁止の指導や説明を行っています。土日祝日に行われた場合は、三瀨消防署又は筑後警察署に通報してください。

### 〈農産物の野焼き〉

野焼きは法律で禁止されている一方、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却に限り、焼却禁止の例外とされています。しかし、農業に係る焼却行為の全てが焼却禁止の例外とされているわけではありません。

これまで、農作物の残さ等の焼却によらない処理を進めるため、ホームページでの注意喚起やJA等を通じた農業者への周知に努めてきたところです。今後も農業者に対し、野焼きを極力実施しないよう再度周知徹底し、各種会議や研修会等で次のような点について農業者に対し丁寧に説明してまいります。

- ・農作物残さ等の野焼きによる煙や臭い等について、指摘や苦情が寄せられていること。
- ・農作物残さ等は、やむを得ない場合を除き堆肥の原料や敷きわら等に再利用すること。
- ・農業者は事業者として一般廃棄物を適正に処理する責任があり、再利用できない農作物残さ等は適正に処理すること。

なお、生活環境に与える影響が軽微でない野焼きが行われた場合は、産業振興課まで御連絡ください。また、火災の危険性がある場合には、三瀨消防署に通報してください。

## 空き家対策について

空き家対策は町としても早急の課題であると認識しており、水道の閉栓状況などから推測すると、現在 200 戸弱の生活実態がない空き家が存在していると考えています。空き家の活用や除却（解体）など、どのように進めるかを空き家対策協議会で専門家を交えて協議を進めております。また、各地域へ赴き、「相続・遺言・空き家」をテーマとした出前講座を通じて住民周知を図ってまいります。

### 道路整備・水路整備の要望対応について

町内の道路・水路及び交通安全施設等について、多数の要望をいただいておりますが、緊急性と予算の状況から、優先度を定めて計画的に整備を進めております。

なお、本件に関する要望等については、自治区長を通じて町へ要望書を提出していただき、対策を講じていくようにしておりますので、まずは自治区長に相談していただきますようお願いいたします。

### 浸水対策について

堀（クリーク・水路）は、農業用排水路、生活排水路、洪水調整、消防水利、生物多様性等、重要な役割を果たしております。近年気候変動が原因と考えられる記録的な豪雨に対し、堀の貯水機能を生かした先行排水を実施し、浸水被害の軽減に取り組んでいます。今後も国・県・近隣自治体・関係団体と一体となり、広域的に浸水被害の軽減に取り組んでいきます。

### 防犯灯（街灯）の新設要望について

本町では、幹線道路や通学路等で犯罪を防止することを目的に、既存の電柱を活用し、防犯灯の設置を進めているところです。防犯灯の新設については、新設にかかる費用を町が負担し、設置後の電気料金を自治区が負担する方法で進めています。設置後に自治区負担があることから、自治区長に要望の取りまとめを随時行っていただいております。防犯灯新設については、自治区長にご相談ください。

### 災害ハザードマップの更新について

大木町のハザードマップは令和2年に更新（全戸配布）しており、大雨によって筑後川及び矢部川が氾濫し、最大規模の洪水となったことを想定した浸水想定区域を掲載しております。また、台風により最大規模の高潮が発生した場合の浸水想定区域についても掲載していますが、地震に対するハザードマップは掲載しておりません。

（※町ホームページに掲載しています。）

現在の洪水浸水ハザードマップについては、福岡県が令和5年5月に公表している管理河川の洪水浸水想定区域図と大差がなかったため、5年経過を目途に令和7年度に更新することとしています。現在は更新に向けて、浸水想定区域の見直し及び福岡県の想定見直しに合わせた地震に対するハザードマップの追加掲載等の検討を行っております。

### 住民票・印鑑証明書のコンビニ交付について

住民票・印鑑証明書のコンビニ交付を令和7年1月中の開始予定で準備を進めています。マイナンバーカードを利用して取得できますが、マイナンバーカードに電子証明書の搭載が必須となります。マイナンバーカードの更新の際に顔認証カードへの変更を行った場合、コンビニ交付に対応できませんので、更新される際はご注意ください。